

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成30年3月12日

午前9時 開議

於 斑鳩町第一会議室

議 長

伴 吉 晴

委 員 長

木 澤 正 男

副 委 員 長

平 川 理 恵

出 席 委 員

小 林 誠

小 村 尚 己

井 上 卓 也

坂 口 徹

奥 村 容 子

理 事 者 出 席

町 長

中 西 和 夫

副 町 長

乾 善 亮

教 育 長

藤 原 伸 宏

総 務 部 長

西 巻 昭 男

同 次 長

谷 口 智 子

総 務 課 長

仲 村 佳 真

財 政 課 長

福 居 哲 也

健康福祉部長

黒 崎 益 範

同 次 長

加 藤 恵 三

福祉子ども課長補佐

上 埜 幸 弘

長寿福祉課長補佐

羽根田 久 枝

同 課 長 補 佐

東 浦 寿 也

同 係 長

明 石 将 樹

健康対策課長

北 典 子

同 課 長 補 佐

徳 田 貴 世

生活環境部長

植 村 俊 彦

国保医療課長補佐

田 口 昌 孝

同 係 長

富 井 千 晶

環境対策課長

栗 本 公 生

同 課 長 補 佐

峯 川 敏 明

住 民 課 長

浦 野 步 美

都市建設部長

谷 口 裕 司

会 計 管 理 者

藤 川 岳 志

教委総務課長

安 藤 晴 康

同 課 長 補 佐

岡 村 智 生

同 係 長

田 中 弘 二

生涯学習課長

中 原 潤

同 参 事

井 上 貴 至

同 課 長 補 佐

平 田 政 彦

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

真 弓 啓

同 局 長 補 佐

大 塚 美 季

( 午前9時00分 開議 )

○木澤委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから再開し、直ちに本日の会議を開きます。

9日に引き続き、審査を行ってまいりたいと思います。

それでは、健康福祉部所管に係る予算審査を行います。

初めに、第3款 民生費について、説明を求めます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 それでは、第3款 民生費のうち、健康福祉部が所管する各科目の予算につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着席をさせていただきます。

一般会計予算書の59ページをお開きいただけますでしょうか。

はじめに、第1項 社会福祉費であります。

59ページから60ページの第1目 社会福祉総務費では、新年度は、3億9,516万1千円を計上しています。前年度と比較して、301万4千円、0.8%の減額となっております。

主な予算の内容は、まず、平成29年度から地域福祉の推進に関する事項を定める地域福祉計画の策定を2か年事業として策定をすすめており、その2年目の費用として、第13節 委託料のうち、地域福祉計画策定業務委託料106万4千円など、あわせて118万7千円を計上いたしております。

次に、新たに取り組む事業といたしましては、成年後見制度の利用を必要とされる人に対して支援を行う法人について、広域町においてその運営費の負担を行うことかから60ページ 第19節 負担金補助及び交付金のうち、法人後見センター負担金として135万2千円を計上いたしております。

また、このほかに、職員に係る人件費のほか、社会福祉団体への補助金、生活環境部が所管する国民健康保険事業特別会計への繰出金などに要する費用となっております。

次に、61ページから62ページの第3目 老人福祉費であります。

新年度は、7,270万9千円を計上しています。前年度と比較して、163万1千円、2.3%の増額となっております。

主な予算の内容は、まず、平成30年度から平成32年度までの3か年を計画期間とする第7期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画を実施するに当たり、高齢者が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせるように、医療、介護、介護予防、生

活支援等の情報提供を行うため、高齢者ガイドブックを策定いたします。その費用として、61ページの第11節 需用費の印刷製本費のうち、121万円を計上いたしております。

また、第19節 負担金補助及び交付金では、三室園組合への負担金や老人クラブへの助成金など、第20節 扶助費では、老人福祉施設措置費として647万1千円、高齢者優待券交付費として1,956万5千円、在宅ねたきり老人介護手当として430万円などを計上いたしております。

次に、62ページの第4目 老人憩の家運営費であります。

老人憩の家の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は、2,232万7千円を計上しており、前年度と比較して41万6千円、1.9%の増額となっております。

次に、64ページから67ページの第7目 障害福祉費であります。

新年度は、6億3,669万2千円を計上しています。前年度と比較して、6,138万3千円、10.7%の増額となっております。

主な予算の内容は、まず、新たに取り組む事業として、障害や発育の遅れのある児童の保護者を対象に、子どもの行動理論や具体的な対応の仕方を伝えるペアレントトレーニングの実施として、66ページの第13節 委託料のうち13万2千円を計上しています。また、この費目は、障害者総合支援法に基づくサービスの給付が過半を占めており、66ページの第20目 扶助費で、5億8,317万8千円を計上してします。

次に、67ページから69ページの第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。

ふれあい交流センターの臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は、3,692万8千円を計上しています。

次に、69ページの第9目 介護保険事業繰出費であります。

新年度は、3億7,501万円を計上しています。前年度と比較して、240万5千円、0.6%の増額となっております。

介護保険の給付に係る町の法定負担分の12.5%にあたる介護給付費繰出金2億7,812万6千円のほか、地域支援事業費に係る町の法定負担分、職員の人件費や事務費の経費に係る費用及び介護保険低所得者保険料軽減に係る繰出金を計上いたしております。

次に、69ページから70ページの第10目 総合保健福祉会館管理運営費であります。

す。

総合保健福祉会館は、保健・福祉の活動拠点施設として、多くの皆様にご利用いただいております。施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は、3,394万8千円を計上いたしております。

続きまして、第2項 児童福祉費であります。

はじめに、71ページから73ページの第1目 児童福祉総務費では、新年度は、5,336万6千円を計上しています。前年度と比較して、斑鳩黎明保育園の増築支援が終了したことにより、9,370万4千円の減少となっています。

児童福祉事務に関わる職員の人件費と、保育所、学童保育、児童手当以外の事務や事業に係る費用を計上しています。

新たに取り組む事業として、全国的に増加傾向にあります児童虐待に対する取組の強化をはかるため、ケース記録や進行管理台帳などの情報を電子化し迅速かつ適切に行う児童家庭相談システムを導入する費用として電算ソフト使用料のうち180万円を計上しています。また、妊婦健康診査等のためにタクシーを利用する妊婦又は乳児の保護者に対し、妊娠、出産及び育児に係る身体的及び経済的負担を軽減するため、タクシー利用料金の一部を助成する補助金として、扶助費のうち68万円を計上しています。

次に、73ページから75ページの第2目 保育園費であります。

保育士などの人件費を含む町立保育所の運営に要する費用として、新年度は、3億5,100万9千円を計上しています。

町立保育所において、通常保育のほか、引き続き、延長保育や一時預かり、障害児保育を実施してまいります。

次に、75ページの第3目 児童保育費であります。

新年度は、平成30年1月時点の申込申請者をベースとして、3億1,646万4千円を計上しています。前年度と比較して、8,376万6千円、36.0%の増額となっています。

予算の内訳は、町内の斑鳩黎明保育園、小規模保育所ほうりゅうじ及び町外の私立保育所の入所委託料として、3億1,001万6千円のほか、町外の公立保育所入所委託料として、545万1千円、町外の認定こども園への委託料として、99万7千円を計上しています。

次に、76ページの第5目 児童手当支給事業費であります。

児童手当及びその給付に要する事務費として、新年度は、4億8,014万3千円を

計上しています。

最後に、77ページ第3項 災害救助費であります。第1目 災害救助費で、前年度と同額の2千円を計上しています。万一の災害の発生に備え、早急な対応を図るための名目予算となっています。

以上で、第3款 民生費のうち、健康福祉部が所管する予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 それでは、説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑を受けいたします。

小林委員。

○小林委員 予算書の59ページの地域福祉計画推進協議会委員の報酬についてでありますけれども、前年度10人で10万円から今年度8人で12万円ということになった根拠とですね、これは同じメンバーで構成されているのか、それと、その下の委託料の中に地域福祉計画策定業務委託料とありますけれども、昨年度18歳以上への1,200人にアンケートをとられましたけれども、今年はどういうことをされるのかを教えてくださいたいと思います。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 まず、報酬の関係でございますけれども、平成29年度につきましては、まず、委員の方については継続して行っていただいております。委員の数についてはまず10名でございます。その中で、平成29年度におきましては、この会議の回数については2回を想定しております、その金額を10万円を計上させていただいて、5,000円の2回、10人で10万円。

それと、平成30年度におきましては、この中で公務員の関係の方の委嘱をさせていただいた方がお二人おられますので、その方を除いて8名分の3回分で12万円を今回、予算計上をさせていただいております。

それと、平成29年度に協議会、予定も含めて2回を開催させていただいて、アンケート調査につきましては11月に発送させていただいて、今般、取りまとめをさせていただいております。その中で新年度におきましては、この協議会においておおむね3回を開催をさせていただいて、地域福祉計画の取りまとめを行っていただくというようなスケジュールでさせていただいております。

○木澤委員長 次長、今、「メンバーはかわらない」と最初に言いましたけど、でも平成

30年度は公務員の方が、2人分報酬出てないということはどういうことなんですか。

加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 平成29年度の予算をつくっていく段階では公務員の方を想定せずに、まず10名という形で予算を計上させていただいています。で、29年度の中で、委員の委嘱をさせていただいた中で、公務員が2人入っているということでございます。

○木澤委員長 わかりました。すみません。

小林委員。

○小林委員 福祉計画に係る委託料というか費用というのは、もうこれが最後という認識でいいんですかね。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 はい、平成29年度と30年度の2カ年となっております。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。

それでは次に、予算書の72ページの子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料についてなんですけれども、これも平成30年からの実施ということですね、上位計画の総合計画とか健康増進計画とか、いろんな総合的な計画の調和のとれた計画にされると思うんですけれども、これ以前の計画策定業務のときにアンケートが100世帯、回収率57%、小学校58%とか調査されてましたけれども、この業務委託料の中身について、また教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 子ども・子育ての支援事業計画につきましては、既に今年度、現在は第1期の計画がございまして、その計画が5カ年で計画期間をしております、平成31年度がその計画の終了期間となっております。その改定の以後で今回、新たに平成30年度と平成31年度でその2カ年でつくらせていただきたいというような形で予定をさせていただいております。

その中で、また子ども子育てに係ります事業量等の見込みもさせていただく中で、新たな施策展開の事業計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

あと、計画をさせていただく段に当たりましては、改めてまた子育てのニーズをさせていただくためのアンケート調査の実施の予定をさせていただいております。

以上です。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員　きのうの総合計画と同じなんですけれども、この前の次世代育成支援計画のとかですね、その前の段階の子ども子育て支援事業計画とかですね、その中身的についてそんなにアンケートをとっていただいたら、その結果とかですね、調査するのはそんなに難しくないのかなと思うんですけど、やっぱりこういう策定業務というのはすごく委託料というかですね、費用がかかるものなんですけども、厚生常任委員会の中の計画書の中でもつくれるものは職員さんのほうでつくっておられる計画書もありますけれども、その職員さんでつくる場合とですね、この業務委託するケースですとどういうふうに分けてはるのか、ちょっと確認させていただいてもいいですか。

○木澤委員長　加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長　福祉子ども課でご説明をさせていただきますと、今年度、障害福祉計画と障害児福祉計画というのを委託せずに策定のほうをさせていただいております。

その内容につきましては、今回、その計画を見直しさせていただいた中身といたしましては、主にそれぞれのサービスの見込み量の見直しをさせていただいております。その内容につきましては、日々の業務の中と、あとアンケート調査を一般的にさせていただく業者のニーズをおおむね把握すれば、ある程度、計画的にはまとめていけるということで庁内のみで作成をさせていただいております。

今般、委託をさせていただく内容につきましては、施策そのものについての検討もさせていただくような形になっております。具体的な先進地事例等も含めまして、そういったアドバイスも受けながら策定をさせていただきたいというふうに考えておりますので、委託のほうをさせていただいております。

○木澤委員長　ほかにございませんか

奥村委員。

○奥村委員　まず、予算の概要の36ページ、予算書の72ページですけども、子育て世代移住の促進というところなんですけども、平成29年度から見たときに、平成30年度予算は大幅にダウンしておりますけど、これはどういうことが行われているんでしょうか。

○木澤委員長　加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長　子育て世代のこの移住支援につきましては、もともと空き家の関係のリフォームの助成金がまずもとになっております。平成29年度につきましては、3件の見込みを立てさせていただいて予算立てをさせていただいておりますけれども、今年度につきましては相談はあったものの実際の助成を出していただくという件数がご

ございませんでしたので、一旦、平成30年度については1件の予算を計上させていただいております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 昨年度予算、実績のほうも言っていただきましたんですけども、今後の課題として何か減っていくような感じというか、どういように見ておられますでしょうか。今後の課題。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 まず、その空き家の移住の関係でございますね。そちらにつきましては、何らかの件数はあるのかなあということで、ただ、近隣を見てみますと先進地でされてるところでも年間1件とか、多くても市レベルでも3件とかでございますので、ちょっとやっぱりそのあたり、なかなかニーズとしてはなかなかなかったのかなあということでございます。

ただ、こういった形で移住促進を進めていくという姿勢はございますので、こういった形で予算計上をさせていただいております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。

次に、同じページでありますけれども、マタニティ子育てタクシー利用助成ですけれども、これは請求の仕方としては後づけということでもよろしいでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 はい、ご利用していただいた後の申請としていただくという形にさせていただきます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 それで、後から役場のほうに持っていくのはタクシーの領収書とか病院の領収書、かかりましたよという病院の領収書とか印鑑とかそういうものでよろしいのでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 まず、タクシーの領収書と、あと妊婦健康診査ですとか乳児健診の関係につきましては母子手帳のほうで関係確認をできますので、そちらのほうを想定しております。

あと、産婦健康診査につきましても、保健センターのほうで今、助成をさせていただいております。その写しをお出しいただくという形を想定しております。



○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。この子育てタクシーは、お母様たちのために本当に役立っていくものかなと思うんですけども、広報、周知の仕方ですけども、どういうふうにしてされていかれますでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 町広報誌を予定しておりますけれども、あと、保健センターのほうでそういった妊娠の届け出等、されますので、そのときにお渡しさせていただくような形で周知をさせていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。

あと、概要の38ページのところの子どもの虐待対策の充実というところなんですけれども、今回、情報の管理の児童家庭相談システムというのを導入されたということですけども、予算のほうも今回、大きくつけていただいているんですけども、やっぱりこれは子供虐待というのが今、本当に頻繁に起こっておりますけれども、虐待防止補助員さんというのは何名配置されておられるのでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 虐待防止の補助員につきましては、今現在4名の方に委嘱をさせていただいております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 どういう、昔、先生をしておられたとか何かそういう子育て等に関連のあるそういう方たちでいらっしゃるのでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 おっしゃるとおり以前、幼稚園の教諭であったり、保育園のほうの保育士をされている方を委嘱させていただいております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 これを担当される職員さんですけども、前にお聞きしたときは、夕方であっても時間、業務終了となったとしても連絡があれば駆けつけていくというようにおっしゃったことを聞いたことがあるんですけども、これに係る職員さんというのは何名おられますか、担当で。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 直接的な福祉子ども課におきましては1名でございますけれども、

こちらにつきましては保健センターの保健師の方、あと、保育園の関係の保育士につきましてもその都度、該当する園児ですとかそういった方に対応させていただいております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。

この児童家庭相談システムというものですけども、今回、新たに今年度から導入されるということでよろしいですか。

それで、この情報の管理、秘密の厳守ということに関しては大丈夫なものなのでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 児童家庭相談システムについては平成30年度から導入させていただく予定をしております。

その情報の管理につきましては、それぞれ職員にパスワードを個々に送らせていただいて書き込み等をするもの、あと、閲覧等ができるもののみということで、そういった制限をかけさせていただいて、個人情報のほうの管理をさせていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 ほか、ございませんか。

平川委員。

○平川委員 59ページの地域福祉計画の策定なんですけれども、今年度、アンケートを実施して、新年度、計画を策定していくということなんですけれども、例えば、ワークショップをすとかアンケートで住民の声は拾ったと思うんですけれども、実際にいろんな地域活動をしている人の声を幅広く集めていくということが、今後、その計画を進めていく上では大事になってくることなんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの考えはいかがなんでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 地域福祉計画の平成30年度の策定の予定でございますけれども、今現在、委員の方につきましては、まず養護学校の関係の先生ですとか、あと住民関係団体、老人クラブ連合会ですとか自治会連合会、婦人会の方にお入りをいただいております。

また、社会福祉関係団体として、民生委員の協議会、身体障害者の福祉協会、手をつなぐ育成会のそれぞれの会長さん、それとあと社会福祉協議会の事務局長、あと広報委

員の2名を選出させていただいて、幅広くいろいろな分野からご意見をいただくというような形でまず委員を構成をさせていただいております。

あと、今年度にアンケート調査をさせていただいて、広く住民の方々の意見を取り入れをさせていただきたいと。

来年度につきましても、こういった委員に選出させていただいた方を中心にいろいろ議論をさせていただいて、ある程度の取りまとめのほうをさせていただくような形で、あとその後、一定の取りまとめをさせていただいた段階で、改めて住民の方にご意見等、伺うための機会として、またパブリックコメントをさせていただいて広く住民の方の意見も含めまして、反映させるような形で、この計画のほうの取りまとめをさせていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 委員さんで議論をしていただいて、アンケートとかパブリックコメント、通常のそういう計画策定の一連の流れと余り変わらないのかなというふうに思うんですけども、介護保険の関係で地域のいろんな団体との連携という中では、そういう連携ができる団体が1つでも多く立ち上がっていくということが望ましいのかなと思いますので、ちょっと今からその計画のスケジュールを変更するのが難しいのかもしれないけれども、もう少しいろいろな既存の団体だけではなくて既存の団体とかかかわっていけるような地域の高齢者サロンだったり、いろいろな地域活動をしている人たちに幅広く自分たちも一緒になってこの計画をつくったんだから、自分たちもかかわって地域の福祉を進めていかないといけないという、そういう動機づけとか意識づけになるようなそういう進め方があってもいいのかなと思うんです。

他市町村の例とかもよく研究はされてると思うんですけども、やはり地域福祉計画をつくっていく段階では、そういうワークショップをされる自治体さんも多いというふうに聞いてますし、そのあたり、もう少し工夫して進めていただけたらいいのかなあというふうには思うんですけども、今はちょっと答えが難しいですか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 あと外部のそういった委員のほうをご紹介させていただいておりますけれども、あと庁内のほうにつきましても、福祉こども課と長寿福祉課と地域包括、それとあと社会福祉協議会、そういう形での庁内のプロジェクトチームをつくらせていただいておりますので、そういったそれぞれの担当からも意見が吸い上げられるような形で運営をさせていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 行政の計画なので行政がつくらはったんやというのではなくて、やっぱり住民もみずからかかわってつくったんだから、住民もやっぱりこれを一緒になって進めていかないとあかんねんていう意識を持ってもらえるような策定の進め方をしていただきたいなあと思います。

関連して60ページには社会福祉協議会の補助金のことがありますけれども、以前の一般質問で地域福祉計画の策定について質問させていただいたときに、その社会福祉協議会の地域福祉の活動計画も一緒に一体として進めていくのが望ましいんじゃないのかなという質問をさせていただいたときに、「社協のほうでは発展強化計画を進めているので、それに対応する」というご答弁だったんですけれども、やはりこれから社会福祉を進めていく上では、社会福祉協議会はもう本当にパートナーとしてなっていけるような連携がとれるような活動を、せつかく地域福祉計画をつくるのであればやっていっていただきたいなあと思うんですけれども、やはりその発展強化計画で対応するのは変わらない状況なんでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 第5次強化発展計画、今現在、策定をされております。

委員おっしゃるとおり、ある部分、今回、町のほうで策定をさせていただく地域福祉計画と連結していく部分がございます。この地域福祉計画につきましては、その社協のそういった第5次発展計画に盛り込まれる社協の事業そのものも包括して、それのみじゃなしにそれも包括した広い地域福祉計画となっていくしますので、今年度、策定された内容を今度、町の地域福祉計画に取り組みをさせていただいて、ある部分そういう意味では重複してくる部分もあるとは思いますが、より大きな計画としては地域福祉計画の方が大きくなります、おっしゃるとおりこの地域福祉を担っていく上での社会福祉協議会というのは、非常に役割が大きい、それは間違いなくこれからさらに大きくなっていくと思いますので、そういった意味でもこの協議会の委員になっていただいておりますし、プロジェクトチームのほうにもメンバーを入れていただいておりますので、その中で、連携をはかっていって、よりよい地域福祉計画をつくっていって、その後の事業に展開をさせていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 ちょっと質問なんですけど、生活困窮者の自立支援の相談窓口というのは社協が持っておられるんですか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 社会福祉協議会のほうで持っております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 そういう生活困窮者のそういう相談だったりとか、あと地域の困り事の窓口というのは、本当に社協の役割というのはすごい重要になってくると思うんです。

私の知人の人とかでもその社協に相談に行ったけれども、なかなか十分なご協力をしてもらえなかったというようなことをおっしゃられる方もおられますし、やはりそうした社協をどういうふうにしていくのかということも重要になってくると思いますので、地域福祉計画を策定していく中で、どういうふうに進めていくのか、社協さんともいろいろ議論することもあると思いますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

保育所の関係なんですけれども、73ページ、資料請求させていただいて、保育園の入所の申込者数と定員との関係を資料請求させていただいたんですけれども、定員より申込者数のほうが多いというのもあるんですけれども、両園合わせればそうではないような状況ですけれども、この定員を超過した人というのはどうされたんでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 この定員につきましては、あくまでも当初、需要を見込んだ上での設定をさせていただいています。

この保育園の関係につきましては、あと、床面積によります定員というのもございますので、現在、この委員おっしゃる町が定める定員よりも申し込み園児の数が多いところも幾つかあるわけなんですけれども、そちらにつきましては床面積上ではその範囲内に入っておりますので、今回、お申し込みをいただいている園児の方につきましては全て計上させていただくという形で用意をさせていただいております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 黎明保育園も拡充されて受け入れ人数もふえているということで、町立の保育所の申込者数は一定、落ちついてくるのかあというふうに思ってたんですけれども、やはり希望者数が多いという状況の中で、今後の見通しというのはいかがなんでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 定員につきましては、年々少しずつですけれども増やしていったという状況でございますけれども、ただ今回、来年度の申し込みにつきましては平成

29年度と比べるとだいたい30人くらいふえている状況でございます。

この傾向につきましては、今の保護者の方の働き方ですとかそういったことを考えると、あまり減っていく、全体としては少子化になるものの全体としては減っていくのは余り考えられないのかなと。

あと、この町内の方のふえている要因としては、広域入所の関係が、以前でしたら最大130人くらい広域入所で近隣の市町村に入所されていたわけですがけれども、来年度の見込みで申し上げますと、来年度は46人くらいになりますので、大体それも3分の1くらいに減ってきてますので、そういった方が町内の保育所に入所されてるといふところもございまして、そういった要因で全体としては余り数的には減っていかない。このままの横ばいか、まだ逆にふえていくことも想定されるのかなあというふうにご考慮しております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 広域入所が減ってるということは、やはり近隣の自治体でも保育所が不足しているんで、他町村からの受け入れが難しいということなんですか。

それと、合わせて認定こども園の委託料に99万円入ってますけれども、こちらも平群町なんかは保育所ももういっぱいなかなか受け入れてもらえない、町内に住んでおられる方でも受け入れてもらえないというような状況をちょっと伺ったことがあるんですけども、やはりこの辺も今年度、来年度以降、さらに厳しくなってくるんでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 入所の状況でございますけれども、平成30年度の申し込みにしましてはそれぞれおおむね希望を出されているところには全てお入りをいただいているというところで、基本的に今現在、町の事情によって待機というものは発生していない状況でございます。

あと、この広域入所が町内のほうに移られているというのは勤務地の関係ですとか、近くにあったらやっぱり近いほうが預けやすいというところがあって、やっぱり広域入所から町内の保育園を選ばれるというような形で推移しているのかなあというふうにご考慮しております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 また、教育委員会のところで幼稚園の入園者数のことを資料も請求させていただいたんですけども、幼稚園3園、保育園2園ということ自体、将来的には見直し

ていく時期に来てるのかなというふうに感じてるんですけども、そのあたりはまた要望というかそういうことも考えていく時期かなということで、このことについては別に答弁は結構です。

あと、病児保育の関係なんですけれども、新年度の予算には上がってないんでしょうか。予算化とかそういう見通しについてはいかがなんでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 病児保育につきましては今現在、広域7町のほうで協議をさせていただいてる状況でございます。

この関係につきましては、国庫等補助金の関係もございますので、そちらにつきましては平成30年度の申し込みについては既に締切をされております。

ただ今現在、広域7町で進めている関係で一定の取りまとめができた段階で、その国庫の関係の予算に余裕がございましたら、また改めて追加の要望等をさせていただくことも可能かと思っておりますので、それはその時点でまた改めてご提案させていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 毎回、しつこく聞いてるんですけども、予算の概要の方の38ページですけど、子育てサポーターの育成ですけども、サポーターの方も年々、高齢化もしていく中で、新たなサポーターを養成していくのが難しいけれどもニーズは非常に高いという中で、現状の人数とか昨年度に比べてはどうなってるのかとか、今後の見通しなんかについてもお答えいただけますでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 子育てサポーターにつきましては、今回も今年度もサポーターの養成講座をさせていただいております。その中で、今年度につきましては12名の方が終了していただいて、新たにサポーターに登録していただいた方が10名でございます。

その結果、やめられる方もございますので、前年度ですとサポーターの加入していただいていたのが43名でしたけれども、この10名の方を加えまして、やめられた方を引きまして50名の方の登録となっております。若干、7名ですけども、増えている状況でございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 努力していただいてふえた結果かなあというふうに思いますけれども、現状として生き生きプラザの中で子どもを見るという以外に、家庭に行って保育所の送迎だ

ったり一時的に家庭の中で見るということについては、現状としてできてる状況なんですか。お断りすることが多いんですか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 子育てサークルゆりかごさんの関係だと思んですけども、これまでの過去の状況を見ますと、大体、年間300から500の方の託児等をされてる状況でございます。

うちのほうにも相談をさせていただく場合がございますけれども、ある程度、条件が合えばほぼほぼそういった申し込みがありましたら、要望に応じているような状況だと聞いております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 近くに親族の方がいらっしゃらない方とか、ほかからご転入されてきた方とか、ご両親も高齢になってきてというようなところで、なかなか育児、自分たち夫婦だけでは難しいとか、あと仕事の関係があってもどうしても誰かサポートをしてくれる人が必要だという人は今後もさらにふえてくるのかなと思いますので、どういうふうにするのがもう少し人数がふえていくのかということにつきましてもちょっと研究していきながら、またご努力をお願いしたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 概要の23ページの法人後見センターとの連携というところなんですけども、斑鳩町の包括支援センターでもかなり高齢者の方の認知症にかかわる悩みとか、また家族さんの相談とか、いろんなものを今も受けておられると思いますけれども、大体、今年度の相談見込み数というのはなかなかそれは掌握はしにくいものかなと思うんですけども、今、包括等でいろいろ相談を受けておられる中で、どれくらいの方たちが法人後見の相談に行かれるかなというような状況はわかりますでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 現在、地域包括支援センターのほうでそういった法人後見に関するような相談というのがございます。認知症に関するような関係でございましたら、現在5件程度の相談を受けている状況でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 その相談に行ってくださいということで向こうへ送り出したとして、向こうから今度、送り出されたばかりじゃなくてフィードバックというか、個人情報はいろいろな



ものは明らかにそれはできませんけれども、こういうように状況が好転してきましたよとか、こういう形で前が開いてきましたとか、そういうようなことは行われるんでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 当然4月からですね、法人後見センターを運営するというごことばいでございまして、そういった相談が町のほうにございましたら、まず弁護士さんとか調査士さんのほうが担当する法人後見のほうに行ってくださいということになります。当然、町に関する住民の方でしたら、そういった情報については地域包括センターのほうとも情報については共有をしながら、そういった方々について見守ってまいりたいというふうに思っております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小村委員。

○小村委員 重なる点もあるかもしれないんですけども、36ページのマタニティタクシーの助成、予算の概要の方でなんですけども、ちょっと厚生の方でも出てたのかなと思うんですけども、これタクシーの料金を支払って、その後に受付の方に、役場のほうに持っていくと思うんですけども、これ、期限で設定されてるんですか。いつまでに持ってくれば料金を還付しますよ、という期限ってございますか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 ご利用していただいた後の6カ月以内ということで期限を設けさせていただきます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 妊婦さんがタクシーを助成して6カ月後って、6カ月後に役場に自分で持ってくるって、想定としてできるのか、僕ちょっとわからないんですけど。その点はどうか。

妊婦さんがマタニティタクシーを、身ごもってはって使う、使った後、6カ月後に持ってくるって可能なんですか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 主に、10回分を想定している、往復含めて10回分なんですけれども、それで数えると大体5回の、1カ所行くところに5回行けるような計算になりますけれども、主に想定しておりますのは出産の前後が一番、そういったタクシーを利用される機会が多いのかなあというふうに考えておりますので、おおむね妊娠された後、

出産された後の申請をある程度、想定をさせていただいて6カ月という形にさせていただいてると。

あと、妊婦さんご本人じゃなしに関係者の方が申請を持ってきていただくというようなことも可能ですので、もしそういう妊婦さんがしんどい時期ですから、出産後間もなく6か月を迎えるとかいう場合ですと、そういった代わりの方の申請も可能もございませぬので、そういったことをご理解のほう賜りたいと思います。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 以前、知り合いが何かはちょっと忘れたんですけど、児童手当か何かで、出産の時期だったので役場に来ることができなかつたので、旦那さんが行かはつたんですけど、そのときは判こを忘れて、5時ぎりぎりに来て判こを忘れて、その日に申請ができなかつたことによって還付がもらえなかつたみたいな事例があつて、6カ月というこの期間を延ばすということはひとつ考えられないのかなあと思つてるんですけど、どうですか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 期間につきましては、やっぱりある程度、一定期間を設けませんとこういつた申請というのはなかなか管理の面も含めて難しい面が出るのかなというふうに思います。

あと、実際、役場のほうに持参をしないといけないのかというところでございませぬけれども、やっぱり郵便でも書類さえ整つておれば可能でございませぬので、そういったご相談等がありましたら、そういう形もありますということをご説明させていただいて、できるだけ利用者の方の負担にならないような形で対応の方させていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 そういつた郵便でも受け付けるというような周知も含めてお願いしたいと思つています。

続いてなんですけど、今、ほかの委員さんからもおっしゃつてましたけれども、いろいろな今後、幼稚園、保育園も含めて、老人憩いの家も含めて、高齢者の方でいうとすごく老人憩いの家ってすごく喜ばれてるなあと私自身、思つてるんですけども、それでもやっぱり今後、財政がしんどくなつていくと、少し集約とかそういったことも長い目で見たら考えていかなきゃいけないのかなあというふうにも思つたんです、すべての施設についてですけど。そういったための長い目を見た、財政これだけだから、皆さん、少

し我慢していかなければいけませんよというような周知というのは、どのように考えておられるのかなあと。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 現在、老人憩いの家につきましては、本当におっしゃるように高齢者の方にたくさんご利用をいただいている状況でありまして、維持管理面につきましても随時補修やっていったりとかいうことで快適に使っていただけるようにやっているところでございます。

しかしながら、今後、おっしゃいますように財政的なこともございますので、例えば、大規模な修繕ですね、多額な費用が要するような場合があったら検討も必要になってくるような時期も来るかもしれないというふうに思っております。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 早い段階で計画というか、ものを出して、住民さんに納得いただける、やっぱり自分たちも少し我慢しなきゃいけないのかなというような財政とかそういったものも含めて考えていっていただけたらなと思います。

続いて、25ページの健康マイレージなんですけども、健康マイレージの実施がまず予算額が少し減ってるというのは、見込みがやはり少し少なかったということでしょうか、平成29年度。

すみません、ちょっと所管外だったみたいです。

あと、病児保育の予算が予算化されてないということだったと思うんですけど、予算化されている。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 病児保育の関係につきましては、今現在、広域7町で今、協議をさせていただいている状況でございます。

平成30年度につきましては国庫補助の関係もございますけれども、これは既に締め切りが終わっております。

今後、この7町の中で、一定の取りまとめをさせていただいた中で、結果がまとまれば、新年度、その国庫の状況も、もし国庫の状況で空きがありましたら、改めて追加・要望をさせていただいて、そのときに補正予算で対応させていただくというような形で想定しておりますので、改めてそのときにつきましては、議会のほうにもご相談させていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 先ほどの答弁と今、加藤次長が言っていたのと同じかと思うんですけども。

何か、それを聞くと、この西和7町の協議が進まない目算なのかなあというふうに、予算化されていないと思うんですけど。進むんであろうであれば予算化しといたほうがいいのかなど。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 まず、これはちょっとご説明をさせていただくと、国庫の補助金等の関係がございます。それにつきましては、もう秋に締め切りが終わりますので、そのときについて、この広域7町の中ではまとまらなかったということがございます。

ただ、それ以降につきましても、今現在、担当者も含めて調整をさせていただいている状況でございます。

この3月に広域圏協議会がございますので、改めてそこでそれぞれの町長さんの病児保育についてのそういった参加の意向等もまた調整していただく予定でございますので、そういった7町の動きを調整しながら、また、まとまった時点で予算要求、来年度でしたら補正予算、国庫の空きがありましたらそういう形で、またご相談をさせていただきたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 概要の37ページの子育てサロンの設置というところなんですけども、これは保育所でされて、もう一つまた幼稚園でされるとも思うんですけども、この子育てサロンの全体像というか、今回、初めてということかと思うんですけども、内容とか方向性。

それから、担当は保母さんがされるのかとか、開催数とか何時から何時までの間とか、そういうものを教えていただけますでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 この子育てサロンにつきましては、町立の保育園の2カ所で予定をさせていただいております。その子育てサロンの中につきましては、まず、2つ考えておまして、1つはお子様ランチということで就園前の方を対象にして、お昼、そういった給食を食べていただくというような形で親子で参加をしていただくものをまず1つ考えております。これにつきましては、それぞれの学期ごとに1回、年間で3回を予定をさせていただいております。

それと、あとほっこりサロンということで、こちらのほうは夕方4時から6時半なんですけれども、そちらに設定をさせていただいて、4月、8月を除くそれぞれ各月2回を予定をさせていただいております。こちらにつきましては、いよいよ1人ワンオペ育児とかいう言葉もございますけれども、そういった保護者間の交流ですとかを含めまして、その場所に保健師等も一緒に入らせていただいて、日ごろの子育ての相談等も気軽に受けられるような形での体勢をとっていきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 やっぱりお母さんたちはいろいろな悩みを抱えておられるけれども、誰に相談していいかわからないというところ辺で、こういうようにして広く相談体制ができ上がったらすごくありがたいかなあと考えております。しっかり軌道に乗せていただきますように、よろしく願いいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算書の65ページの要約筆記派遣事業委託料というの載っているんですけども、町内にも要約筆記の団体があったと思うんですけど、これはどの辺の団体に出てるのかお伺いいたします。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 この要約筆記の派遣事業につきましては、町の行事ですね、人権セミナーですとか敬老会ですとかそういったところに県の協会から派遣をさせていただくものでございます。

一応、来年度につきましては、そういった行事の関係で13回の派遣を予定させていただいております。18万2,000円の予算を計上させていただいております。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 町内にもこの要約筆記する団体はあったようには思うんですけども、その辺は使う予定とかいうのはどうなんでしょうか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 申しわけございません。ちょっと町内の団体につきましては、私の方認識をしておりません。これまでもこういった形で要約筆記の派遣ということにさせていただいておりますけれども、これにつきましては、これまでも全て県の協会の方をお願いをさせていただいて、来ていただいているという状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴議長。

○伴議長 予算の概要の37ページの真ん中の私立保育所等の保育の実施。先ほど、ちょっと答弁をお聞きしますと、町外に対する広域入所の子どもたちはちょっと減っているというような話があったんですが、30年度の予算はぐうんと金額がふえてる。これはやっぱり黎明さんのあそこが拡充される関係でこうなるのかなと思うので、このあたり、これ、金額がふえているこの要因について、ちょっとお聞かせ願えますか。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 今回、この私立保育園の関係の金額がふえているというのは、基本的には来年度、来ていただく方のまず人数がふえているということでございます。

平成29年度につきましては、この公立、私立、認定こども園、全てを含めまして223人の委託でございましたけれども、平成30年度につきましては279人、56人の増加となっております。

ちょっと先ほども申し上げましたけれども、平成30年度と平成29年度で全体としても大体30人くらいの保育園に預けられる方がふえておりますので、やっぱりそういったところで受け皿もできたということで、やはり預けられる方も含めてふえてきているという状況になってございます。以上でございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 50人くらいの子どもたちがふえていると。ところで、こちらの隣の黎明さんのあたりはどんな感じでなってるんですかな。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 黎明保育園につきましては、来年度203名の入園が見込まれております。

今年度につきましては143名でございますので、60名、来年度ふえるという状況でございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 確かにこのふえた分が、ほとんどそちらのふえた分とほとんど同じくらいになるくらいになってるということで。

以前私がこの質問をさせていただくのは、以前、公立の保育園で園児1人当たりかかる金額、また、逆に私立に委託した場合、かかる金額というような形で予算委員会で質問させていただいたことがあります。そのとき、やっぱり私立に委託をした、委託といいますか公立の保育園を増設するよりそのほうが安価といいますか、行政の負担が少な

くなるということで、そっちの方向が一応、負担が少ないというようにずっと答弁いた  
だいてましたけど、今回、ちょっとこれ、金額がふえているその中で、結局、子どもた  
ちの人数がふえていったことによってこれだけの金額が大きくなってきていると。

今後、これがふえていくようなことがあってくると、またこれは相当な行政としての  
負担も大きくなってくると、世の中のニーズといいますか、そういうこともあると思  
いますが、なかなかこのあたり、今後、非常に難しい問題と思いますが、やっぱり非常に  
負担が大きいなというように私は感じてるんですが、そのあたりちょっと答弁、願  
いします。

○木澤委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 公立と私立の園に1人当たりのそういった経費の関係でござい  
ますけれども、平成30年度で申し上げますと、1人当たりの保育園の単価というのが、  
公立では114万7,000円、私立もほとんど変わりませず113万4,000円、  
もうほぼほぼ1人当たりの単価というのは余り変わりません。

おっしゃいますように国庫とかそういったものも含めて一般財源ベースで考えますと、  
公立保育園については1人当たりが89万4,000円、私立のほうは29万円ほどに  
なりますので、大体60万円くらいの差は出ております。

ただ、公立につきましても、平成20年くらいの三位一体改革の中で、今まで国庫で  
ついていたものが一般財源化、交付税措置となっておりますので、一定額そういったち  
ょっと見えない部分がございますので、そういったところの状況も見ていく必要がある  
のかなというふうに思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら、私のほうから少しお尋ねしたいんですけども、まず、予算書の  
60ページ、社会福祉協議会の補助金が昨年と比べて減額になってるんですけども、  
この内訳を教えてください。

加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 社会福祉協議会の補助金が今回、減額となっておりますけれども、  
一番大きな要因といたしましては、正職員が1名、退職をして、そのかわり嘱託として  
新たに2名を採用させていただく予定でございまして、基本的にはその人件費に  
係る部分が一番、大きな減の要因でございます。

あと細かな事業としても廃止されている事業等もございまして、基本的には大

体、正職員で800万を超えるくらいの人件費がかかりますので、そういった減が主な要因でございます。

○木澤委員長 わかりました。

それとですね、予算書の62ページの高齢者優待券の交付費ですね、これは金額がふえてるんですけども、見込みの件数も含めてちょっと状況を教えてもらえますか。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 高齢者優待券につきましては、最近、C I - C Aの利用のほうが増えておりまして、C I - C Aにつきまして、3,550人。

すみません、I C O C Aカードにつきましては3,550人で、C I - C Aカードが1,000人、そしてタクシー利用券390人という形で、費用のかかる部門につきましては1,956万5,000円を計上させていただいたということでございます。

○木澤委員長 昨年と比べてどれがふえてるんですか。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 I C O C Aカードにつきまして、平成29年度は3,129の見込みでしまして、平成30年度につきまして3,750ということで、約600程度、I C O C Aカードの増加を見込んでいるところでございます。

あとバスカードですね、C I - C Aカードにつきましては、見込みとしては平成29年度につきましては1,008件を見込んでおりまして、平成30年度につきましては同数程度、1,000程度で予算計上のほうはしております。増え方が平成25年、6年、7年、8年と順次、若干、減少している状況、バスカードのほうは減少している状況でございますけども、C I - C Aカードに比べてI C O C Aのほうは平成26年度から新たに追加した分でございますけども、数字を申し上げますと平成26年度の実績が1,711、平成27年度の実績が2,055、平成28年度が2,461、平成29年の見込みとして3,129と見込んでおりまして、C I - C Aカードについては軒並み、ふえている状況であるかと。すみません、I C O C Aカードです。

I C O C Aカードについては、ふえている状況でございます。

○木澤委員長 ごめんなさい。I C O C Aカードというのは、町のコミュニティバスは使えるんですか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 コミュニティバスのほうでもI C O C Aカードのほうは利用できることになっております。



○木澤委員長 わかりました。

そしたら、利用がふえるに従って、予算も対応していただいているということで理解をしておきます。

それとですね、同じページの先ほど、小村委員からありました老人憩いの家の運営の関係なんですけども、いろいろ経費もかかっていますよということで、利用者の方にも認識していただくというのは必要なんですけども、ただ、利用を控えるみたいな、そんなことになってしまったら困りますので、きちっと利用していただきたいというのはしっかりこれまでどおり周知していただきたいということと、あと、何か具体的にですね、憩いの家の運営に関して、今後、見直す計画等があるのかどうか、その辺について、今の状況をお尋ねしておきます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 老人憩いの家の関係でございますけど、管理運営の面でかなり施設についての老朽化が進んでいるところでございます。

先ほど、委員のほうからご指摘もあったところなんですけども、やはり浴室ボイラー等ですね、本当に毎年毎年、漏水とか電気系統のほうで修理が必要な状態であって小さい修繕を行って何とか継続して運営はしているところなんですけども、本当に今後、ボイラー全体とかですね、大規模な故障があったりして多額な費用がかかる場合、本当に例えば、浴室の使用とかですね、について検討もしなければならぬし、そういうことで運営については本当に状況に応じてですね、検討する時期が来れば存続等についても検討していく必要も出てくる時期が来るのかなというふうに思っております。

○木澤委員長 それは廃止とか統合の可能性があるという話ですかね。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 老人憩いの家、東西でございますけども、状況によってはそういったことも今後、考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

今現在の施設はまだ、何とか維持管理の方向で使っていただくようにということで考えておりますけども、そういったときが来れば、必要に応じて検討することも考えておかなければならないのかなというふうに思っております。

○木澤委員長 憩いの家の運営委員会もある中でですね、毎年、協議もされているかというふうに思うんですけども、やっぱり今後、高齢化がどんどん進んでいく中でですね、憩いの家が果たしている役割というのは私は非常に重要になってくると。さらに重要になってくるというふうに思うんです。

今、認知症対策でいろいろ予防なんかも含めて、経費も使って対策を進めてますけども、老人憩いの家に行っていて、いろいろおしゃべりしたりしてそういう活動をする中で、そういう予防効果というのは非常に大きいんじゃないかなというふうに思ってますので、だから確かに運営経費はかかるんですけども、ただやっぱり費用対効果なんかをきちっと考えてですね、私は維持継続して行っていただきたいなあというふうに考えてます。

今、具体的な計画はないということですけども、そのところは今後の方針の見直し等がもし出てくるようでしたらですね、もう早い段階でやはり議会のほうにも相談していただいて、きちっとやっぱり議論をしていく必要があると思いますので、先ほどのやりとりを聞いててちょっと心配になりましたので、私のほうからも意見として申し上げておきたいと思います。

小村委員。

○小村委員 今の老人憩いの家の話なんですけれども、今のところ計画はないということだというふうに認識しているんですけど、僕自身もこの老人憩いの家に対しては今、委員長がおっしゃっていただいたとおりコミュニティの場にもなっているというふうに認識もしておりますし、そこでお風呂に入って会話を楽しんでいるという高齢者の方々は非常に多く見受けてて、費用対効果としてすごくあるのかなというふうにも思ってます。

ただし、これが当たり前ではないというか、お金がこれだけかかっていて利用も促進していただきたいんですけど、お金がこれだけかかっているよと、その中で、ずっとできればいいんですけども、できるだけ継続していただきたいですし、統合とかの計画を立てなくてもいいような状況になってくれればいいんですけど、やっぱり長い目で考えたときに、もしそういった統合ということが出てくるようでしたら、早い段階で計画をお示ししてですね、住民の方々に納得いただけるように時間経過を持ってですね、しっかりと説明するという形をとっていただきたいということでございます。それだけ、意見として言っておきたいと思います。

○木澤委員長 すみません、私のほうでもう一点。予算書の64ページなんですけども、県人権部落解放研究集会の参加負担金ですね。これは前町政のときから、これについてはやっぱり特定のイデオロギーをですね、子どもたちに教え込むというような、私はちょっと問題のあるものじゃないかなと。

( 関係ないとの声あり )

○木澤委員長　そうですか。済みません。じゃあまた、衛生費のところでも申し上げます。

それと、ごめんなさい。予算書の74ページですね。昨年の予算のときに、保育園の生活発表会の会場委託料をいかるがホールで上がってきていて、平成30年度で大規模改修するので、その関係で会場が変わってこの委託料が掲載されてないのか、それかまた何か方針が変わったのか、そこをちょっとお尋ねしたいなと思ひまして。

加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長　生活発表会の関係ですけれども、今、委員長おっしゃったとおりに来年度につきましては、いかるがホールが改修中でございますので、それぞれの園でさせていただくという予定をさせていただいております。

それ以降につきましては、改めてどういった開催がいいのかというのはまた保育園、保護者を含めて検討させていただきたいということでございます。

○木澤委員長　もともと保育園のホールでやってたのをいかるがホールに変えるというふうな方針を変えたときに、保護者会のほうには一切、事前に相談がなかったということで、ちょっとお怒りの声が出てましたので、やはり方向性、決める前にですね、きちっとやっぱり保護者の皆さんに相談していただいて決めていただきたいと思いますというふうに思ひますので、お願いしておきます。

そうしましたら、ほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長　それでは、これをもって、第3款　民生費に対する質疑を終結いたします。  
ここで、10時35分まで休憩いたします。

(　午前10時13分　休憩　)

(　午前10時35分　再開　)

○木澤委員長　それでは、再開いたします。

次に、第4款　衛生費についての説明を求めます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長　それでは、第4款　衛生費のうち、健康福祉部が所管する各科目の予算について、ご説明を申し上げます。

着席をさせていただいて、ご説明をさせていただきます。

一般会計予算書の77ページをお開きいただけますでしょうか。

はじめに、第1項　保健衛生費であります。

77ページから78ページの第1目 保健衛生総務費では、新年度は、1億3,461万5千円を計上しております。主な予算の内容は、職員に係る人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金と分担金などを計上しております。

健康は、住民の皆様が心豊かな人生を送るために、欠かすことができないものであります。そこで、第2期斑鳩町健康増進計画や斑鳩町健康寿命延伸計画に基づき、生涯にわたり健康で生活できる健康寿命の延長に向けた取組みを進めているところでございます。第2期斑鳩町健康増進計画につきましては、新年度に住民の生活習慣等に関するアンケート調査を実施して中間評価を行い、住民がより主体的に健康づくりに取り組むことができるよう計画の見直しを行っております。

次に、78ページから80ページの第2目 感染症予防費であります。

新年度は、8,447万6千円を計上しております。前年度と比較して、子どもの各種予防接種の対象者が減少していることにより517万8千円、5.8%の減額となっております。

子どもから高齢者まで、感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するため、各種予防接種を実施してまいります。

「水痘予防接種」については、定期接種として生後12か月から36か月に至るまでの幼児を対象に実施しているところではありますが、新年度から、生後36か月から小学校就学前までの幼児を対象に、町単独事業として任意の予防接種費用の助成を行ってまいります。

また、このほか、おたふくかぜ予防接種費用の一部助成や高齢者インフルエンザ予防接種費用の無料化など、町単独事業として引き続き実施することとしております。

次に、80ページの第3目 母子衛生費であります。

新年度は、3,231万6千円を計上しております。前年度は、子育て世代包括支援センターを開設するにあたり、保健センター事務室の改修工事を行ったことなどにより前年度と比較して198万1千円、5.8%の減額となっております。

近年、少子高齢化が進むなか、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊娠、出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担は増えてきております。

そうしたことから、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う拠点として、昨年10月に開設した子育て世代包括支援センターにおいて、きめ細やかな支援を引き続き行ってまいります。

また、新年度から、産後の心身の負担が大きい時期に支援が必要な母子を対象に、シ

ョートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施してまいります。その費用として、産後ケア事業委託料68万8千円と需用費をあわせて70万円を計上しています。

次に、80ページから82ページの第4目 健康増進事業費であります。

新年度は、4,725万3千円を計上しております。前年度と比較して、93万7千円、1.9%の減額となっています。

がんの早期発見、早期治療をはかるため、各種がん検診等を実施するとともに、健康寿命の延伸にむけて、健康教育等の取組みをすすめてまいります。

新年度は、女性が罹るがんのなかでも増えている乳がんの早期発見、早期治療をはかるため、昨年度に乳がん検診を受けておられない人に対し受診勧奨を行ってまいります。

また、継続的に健康づくりに取り組むことで景品等と交換できるポイントを付与する健康マイレージにつきましては昨年度から取り組んでおりますが、新年度は、楽しみながら、よりポイントを貯めていただきやすい方法で引き続き、取り組んでまいります。

以上で、第4款 衛生費のうち、健康福祉部が所管する予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 80ページの産後ケア事業ですけれども、委員会で聞いたかもしれないんですけれども、何人程度予定されているんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 産後ケア事業につきましては、宿泊型、通所型、訪問型とあるんですけれども、宿泊型につきましては6日間で2人分を計上しております。通所型に関しましては7日間で2人、訪問型は10件を計上しております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 現時点で計画を策定されている人数って何人いらっしゃるんですか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 今の状況の中でということで、奈良市さんとかやられている状況の中での参考にしながらということで、1人2人というふうに状況聞いておりますので、今のところ今の予算計上した人数っていうふうに考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 あと、自殺対策の計画、ここの所管ですか。何ページだったかな、8,000円ってあがっていたんですけども、8,000円でそういう計画ができるのかどうのかっていうところと、あと、これは必ずつくらなきゃいけないものなんではないでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 自殺対策の計画につきましては、自殺対策基本法に基づいて、市町村が必ず策定しなければならないというふうになっております。この計画につきましては、この3月に県の方の自殺対策計画というのが策定される状況になってまして、それとの整合性をはかりながら、30年度は町の分をつくっていきたいと思ってるんですけども、この計画の予算に関しましては本当に担当課の方で策定していくという方向にありまして、それにかかる紙代等の予算計画になっております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 じゃあ実態把握とかそういうところで経費のかかるようなものはあまりないと考えていいんですか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 実態把握につきましては、これと同時に30年度にこの第2期の健康増進計画っていうのも中間評価の中で見直しを行っていくにあたりまして、アンケート調査を行ってまいります。その中に含めた形でアンケートを実施していきたいと思っております。そこで状況を把握しながらつくっていきたいと考えております。

○木澤委員長 他にございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算の概要の24ページ、一番下の項目で、生活習慣病を予防するための教室とか、いろいろ教室を実施していただく予定になってるんですけど、予算が前年度に比べて結構な減額になっているんですけども、その、なぜ減額になっているのか、ちょっと状況をお聞きしたいと思います。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの健康教室の予算につきましては、29年度に体組成計の備品の方を購入ということがありましたので、予算を計上しておりましたが、30年度につきましては、その分の差額で減っております。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 すみません、先ほどの健康マイレージ、予算の概要の25ページなんですけ

ど、前年度より少し減額されているということで、29年度の予算と比べて、予算計上していたよりも見込みよりも29年度の報償費が少なかったから、今年度の予算計上としては少なくなっているのでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの健康マイレージの方につきましては、29年の7月からの実施ということで、今、委員がおっしゃっていただいたように、思っていたよりも若干商品を交換する方が少なかったということで、その現状を踏まえて30年度につきましては報償費等減らしている形なんですけども、30年度につきましては、より参加していただきやすいような形ということで、ポイントも今まででしたら10ポイントとかいうので、貯めないと景品、クリアしないというようなところへんをもう少しハードルを低くする形で皆さんに貯めていただきやすい形で進めていこうというふうにかんがえております。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 このマイレージ導入の時にも、ちょっと言わせてもらったんですけども、奈良市さんとかでも、I C O C A的なI Cチップみたいなん使ってやってはると思うんですけども、それでもなかなか飲食店との連携とかが難しくあまり使われていないというような話も聞いているんですけども、この健康マイレージを貯めて喜んでくれる高齢者の方を増やしていただいでです、それこそ計画では100歳まで生きれるようにという形で斑鳩町打ち出していますので、できるだけ健康マイレージというのが、幅広く使えるような形で、地元の飲食店さんとの連携とかでマイレージが貯まれば、例えばコーヒー1杯無料ですとか、そういったことも含めて、健康マイレージについては推進していただきたいなというふうに私自身は思っております。

○木澤委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算の概要の30ページですけども、産後ケア事業の実施ということで、このショートステイとそれとデイケアとかですけども、これは委託先はどちらになるのでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの事業に関しましては、今、助産院等を考えておりまして、広陵町の方の心友助産院ですとか、平群町のカンガルーホームといった助産院の方と相談しているところです。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。それと、あと33ページの心の健康づくり事業の実施なんですけども、ここに、説明に必要な応じて居宅を訪問し相談にあたるっていうことがあるんですけども、この居宅を訪問されるのは委託でされるんでしょうか、それとも。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの心の健康づくり事業に関しましては、月に1回精神保健福祉士さんが来られて相談を行っていただいておりますけれども、訪問に関してましては、保健センターの保健師の方が訪問するという形です。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 そしたら保健師さんが訪問してくださるということで、精神保健福祉士さんと、また後で連携を取っていかれるんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 そのとおりです。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 あと、39ページの子育て世代包括支援センターでございますけども、この中で例えばフィンランドがこのネウボラといいますか、子育ての発祥の地ですけども、ここの、例えばお母さんたちに喜んでいただけるように、育児パッケージでおむつであったり、衣類であったりというのを、お母さんが妊娠が分かった時点、どこかの時点でお母さんたちのプレゼントとかされる場所もあったり、また青森県の方でしたら、紙おむつを生後10か月まで20袋段階的に、サイズも違ってきますので、プレゼントされたりっていうこともあるんですけども、そういう取り組みというか、される方向とか、そんなんはないですか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

課長、もうちょっとだけ大きい声で答弁してください。

○北健康対策課長 おむつとかっていうふうな育児パッケージっていうふうなものに関しましてのプレゼントというのは今のところ町の方では考えておりません。ただ、この包括支援センターということを利用していただいで、お母さん方の育児不安ですとか、精神的な不安というのがより軽減できるような形での支援ということを充実させていきたいとというふうに思っております。

○木澤委員長 他にございませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 それでは、第6款 商工費のうち、健康福祉部が所管する予算について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着席をさせていただきます、ご説明させていただきます。

一般会計予算書の95ページをお開きいただけますでしょうか。

第6款 商工費、第1項 商工費の第1目 商工総務費であります。

第1目 商工総務費のうち、健康福祉部では、96ページの第19節 負担金補助及び交付金で、シルバー人材センター活動助成金等で、1,174万1千円を計上しています。

斑鳩町シルバー人材センターが受ける国からの補助金は、国のシルバー人材センター補助金の執行方針において、国の補助限度額にかかわらず、地方公共団体の補助額を上限に交付されます。

このため、本町では、国の補助金を最大限受けていただけるよう、国の補助限度額の上限で、シルバー人材センター活動助成金として交付をしています。

新年度は、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業において、増額が見込まれることから、シルバー人材センター活動助成金について、前年度と比較して、210万円増の1,174万1千円を計上いたしております。

以上で、第6款 商工費のうち、健康福祉部が所管する予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 今回、以前から要望してきましたシルバー人材センターへの契約金額については、それぞれの予算項目見させていただきますと、改善をされているという点で確認させていただきます、この点については高く評価をさせていただきたいと思います。もう1点言っていましたシルバー人材センターとの連携ですね、ここの部分についてはど

んなふうに考えておられるのでしょうか。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 長寿福祉課の方が総合的な窓口となりまして、シルバー人材センター様の相談事につきまして関係課の方に適切に繋いでいくというふうなことで話をしております。今回もシルバー人材センターの方で、理事・監事の選考委員会の方に町の職員入っていただきたいということもありましたので、そういったことも町の中で検討をいたしまして、委員として健康福祉部長の方を参画をさせてもらって、連携を務めているところでございます。

○木澤委員長 わかりました。ありがとうございます。

他にございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○木澤委員長 それでは、これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 それでは、議案第25号 平成30年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着席をさせていただいて、ご説明をさせていただきます。

まず、議案書の朗読をいたします。

議案第25号

平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成30年3月2日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、特別会計予算書の35ページをお開きいただきたいと思います。

予算総則を朗読いたします。

平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算

平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,430,000千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,000千円とする。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険事業勘定で介護給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険事業勘定で各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年3月2日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、予算に関する説明書により、予算の内容をご説明いたします。

予算書の43ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、歳入予算につきまして、説明申し上げます。

第1款 保険料であります。

第1項 介護保険料では、第1目 第1号被保険者保険料で、新年度は、5億1,350万3千円を計上しています。前年度と比較して、3,410万8千円、6.2%の減額となっています。

65歳以上の第1号被保険者に係る保険料となっており、現年度保険料については、特別徴収分を93.2%、普通徴収分を6.8%として計上しています。

次に、第2款 使用料及び手数料であります。

第1項 手数料では、第1目 督促手数料で、5千円を計上しています。

次に、第3款 国庫支出金であります。

第1項 国庫負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は、3億9,613万6千円を計上しています。前年度と比較して、1,027万5千円、2.5%の減額となっています。

44ページをお願いいたします。

第2項 国庫補助金では、新年度は、1億1,701万2千円を計上しています。前年度と比較して、1,779万5千円、17.9%の増額となっています。

その内訳は、第1目 調整交付金で、7,809万8千円、第2目 総合事業調整交付金で、264万1千円、第3目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で、1,879万6千円、第4目 地域支援事業交付金の総合事業分で、1,504万7千円、第5目 介護保険事業費補助金で、243万円を計上しています。

45ページにお移りいただきまして、第4款 支払基金交付金であります。

第1項 支払基金交付金で、新年度は、6億2,106万5千円を計上しています。前年度と比較して、2,631万3千円、4.1%の減額となっています。

40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に相当するもので、その内訳は、第1目 介護給付費交付金で、6億75万2千円、第2目 地域支援事業交付金で、2,031万3千円を計上しています。

次に、第5款 県支出金であります。

第1項 県負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は、3億2,699万2千円を計上しています。前年度と比較して、471万円、1.4%の減額となっています。

46ページをお願いいたします。

第2項 県補助金では、新年度は、1,880万2千円を計上しています。前年度と比較して428万8千円、29.5%の増額となっています。

その内訳は、第1目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で、939万8千円、第2目 地域支援事業交付金の総合事業分で、940万4千円を計上しています。

次に、第6款 財産収入であります。

第1項 財産運用収入では、第1目 利子及び配当金で、新年度は、42万7千円を計上しています。前年度と比較して21万2千円、98.6%の増額となっています。

47ページにお移りをいただきまして、第7款 寄附金であります。

第1項 寄附金で、前年度と同額の1千円を計上しております。

次に、47ページから48ページの第8款 繰入金であります。

第1項 一般会計繰入金では、新年度は、3億7,501万円を計上しています。前年度と比較して240万5千円、0.6%の増額となっています。

その内訳は、第1目 介護給付費繰入金で2億7,812万6千円、第2目 地域支

援事業費繰入金の包括的支援事業・任意事業分で2,549万5千円、第3目 地域支援事業費繰入金の総合事業分で940万4千円、第4目 その他一般会計繰入金で5,793万8千円、48ページにお移りをいただきまして、第5目 低所得者保険料軽減繰入金で404万7千円を計上しております。

また、第2項 基金繰入金では、第1目 介護保険給付費準備基金繰入金で6,000万円を計上しています。前年度と比較して4,500万円の増額となっています。

次に、第9款 繰越金であります。

第1項 繰越金で、前年度と同額の100万円を計上しています。平成29年度に還付、償還できない保険料について、新年度に繰り越すものであります。

49ページにお移りをいただきまして、第10款 諸収入であります。

第1項 延滞金加算金及び割引料では、前年度と同額の1万2千円を計上しています。その内訳は、第1目 過料で、1千円、第2目 第1号被保険者延滞金で、1万円、第3目 第1号被保険者加算金で、1千円を計上しています。

第2項 雑入では、3万5千円を計上いたしております。

その内訳は、第1目 滞納処分費、第2目 弁償金、第3目 違約金及び延納利息、第4目 第三者納付金、第5目 返納金で、それぞれ1千円、第6目 納付金で、2万1千円、第7目 雑入で、9千円を計上しております。

50ページをお願いします。

続きまして、歳出予算であります。

第1款 総務費であります。

第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は3,778万7千円を計上しています。前年度と比較して56万1千円、1.5%の増額となっています。

介護保険事務に関わる職員の人件費、国民健康保険団体連合会への負担金などに係る費用等を計上するとともに、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修業務委託料として486万円を計上しています。

次に、51ページの第2項 徴収費では、第1目 賦課徴収費で、新年度は160万2千円を計上しています。前年度と比較して2万4千円、1.5%の減額となっています。

介護保険料の決定通知や納付書等の送付に要する費用等となっております。

次に、51ページから52ページの第3項 介護認定審査会費では、第1目 介護認定審査会費で、新年度は、2,047万円を計上しています。前年度と比較して32万

8千円、1.6%の減額となっています。

次に、52ページの第4項 趣旨普及費では、第1目 趣旨普及費で、新年度は、前年度と同額の40万円を計上しております。

次に、53ページの第5項 介護保険運営協議会費では、第1目 介護保険運営協議会費で、新年度は7万円を計上しています。前年度と比較して10万5千円の減となっています。協議会の開催回数の減によるものでございます。

次に、第6項 地域包括支援センター運営協議会費では、第1目 地域包括支援センター運営協議会費で、新年度は7万円を計上しています。

次に、第2款 介護給付費であります。

第1項 介護サービス等諸費では、第1目 介護サービス等諸費で、新年度は20億3,189万7千円を計上しています。前年度と比較して3,017万3千円、1.5%の減額となっています。

54ページをお願いいたします。

第2項 介護予防サービス等諸費では、第1目 介護予防サービス等諸費で、新年度は6,780万5千円を計上しています。前年度と比較して1,618万9千円、19.3%の減額となっております。

今年度から開始をいたしました、介護予防・日常生活支援総合事業の完全実施に伴い、要支援者の訪問介護、通所介護が介護予防給付費から、第4款 地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費に移行することから減額となっています。

55ページにお移りいただきまして、第3項 その他諸費では、第1目 審査支払手数料で、新年度は284万5千円を計上しており、前年度と比較して25万2千円、9.7%の増額となっております。

次に、第4項 高額サービス等費であります。

第1目 高額サービス諸費で、新年度は、前年度同額の4,825万7千円を計上しています。医療保険制度と同様に自己負担額が高額となり、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものであります。

次に、第5項 高額医療合算サービス等費では、第1目 高額医療合算サービス諸費で、新年度は、前年度同額の623万円を計上しています。介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、高額になり所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものであります。

56ページにお移りをいただきまして、第6項 特定入所者介護サービス等費では、

第1目 特定入所者介護サービス等費で、新年度は、前年度同額の6,797万3千円を計上しています。施設に入所等されている低所得者の方の居住費と食費について、一定額を超えた費用について補足給付するものであります。

次に、第3款 基金積立金であります。

第1項 基金積立金では、第1目 介護保険給付費準備基金積立金で、新年度は、42万7千円を計上しています。

介護保険給付費準備基金から生じる利子積立てとなっております。

57ページをお願いいたします。

第4款 地域支援事業費であります。第1項 介護予防・生活支援サービス事業費であります。

第1目 介護予防・生活支援サービス事業費で6,173万1千円、第2目 介護予防ケアマネジメント費で490万6千円を計上しています。前年度と比較して3,423万1千円の増額となっております。増額となった主な要因は、今年度から開始をいたしました、介護予防・日常生活支援総合事業の完全実施に伴い、要支援者の訪問介護、通所介護が介護予防給付費から、移行することによるものであります。

次に、57ページから58ページの、第2項 一般介護予防事業費では、第1目 一般介護予防事業費で、新年度は833万円を計上しており、前年度と比較して1万5千円の増額となっております。

次に、58ページから59ページの第3項 包括的支援事業・任意事業費であります。

第1目 包括的支援事業費で、新年度は3,062万8千円を計上しております。前年度と比較して690万7千円、29.1%の増額となっております。

増額となった主な要因は、地域包括支援センターシステムの更新を行うことによるものであります。

次に、59ページから60ページの第2目 任意事業費では、新年度は1,286万2千円を計上しています。前年度と比較して213万6千円、19.9%の増額となっております。

配食サービスや緊急通報装置貸与事業、家族介護用品支給事業、介護給付適正化システム導入事業などに係る費用を計上しています。

次に、60ページ、第3目 在宅医療・介護連携推進事業費では、新年度は16万1千円を計上しています。前年度と比較して4万7千円の増額となっております。

在宅医療と介護の連携に関する研修会、生駒郡地域ケア会議の開催等に係る費用を計

上しています。

次に、第4目 認知症総合支援事業費では、新年度は、25万3千円を計上しています。前年度と比較して28万5千円の減額となっております。

認知症初期集中支援チーム検討委員会の委員報酬や研修参加等に係る費用を計上しています。

次に、60ページから61ページの第5目 介護予防ケアマネジメント事業費では、地域包括支援センターにおいて、予防事業のための介護予防プランを主に作成する職員人件費として、新年度は845万9千円を計上しています。

次に、61ページ、第6目 総合相談事業費では、地域におけるネットワークの構築を築くため、保健・医療・福祉サービス等のさまざまな関係者において地域検討会を開催する費用として、新年度は2万5千円を計上しています。

次に、第7目 権利擁護事業費では、地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する業務を行う職員人件費、社会福祉士でございますが、などとして、新年度は、324万6千円を計上しています。前年度と比較して、249万5千円の減額となっておりますが、職員の育児休業によるものであります。

次に、第8目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、地域包括支援センターにおいて、地域や関係機関との連携や個々の介護支援専門員に対する支援等を行う職員人件費、主任介護支援専門員でございますが、などとして、新年度は547万4千円を計上しております。

次に、61ページから62ページの第9目 生活支援体制整備事業費では、生活支援コーディネーターの配置業務等にかかる費用として、新年度は、前年度同額の382万円を計上しております。

次に、62ページ、第4項 その他諸費であります。

第1目 審査支払手数料で、介護予防・日常生活支援総合事業の要支援者等の訪問介護、通所介護等の審査支払手数料として、新年度は27万円を計上しています。前年度と比較して4万1千円の増額となっております。

次に、第5款 諸支出金であります。

第1項 償還金及び還付加算金で、新年度は、第1目 第1号被保険者保険料還付金で100万円、第2目 償還金、第3目 第1号被保険者還付加算金で、それぞれ1千円を計上しています。

最後に、63ページ、第6款 予備費では、300万円を計上しております。



以上で、保険事業勘定のご説明といたします。

続きまして、介護サービス事業勘定であります。予算書の75ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、歳入予算について、ご説明を申し上げます。

第1款 サービス収入であります。

第1項 予防給付費収入では、第1目 介護予防サービス計画費収入で、新年度は、799万7千円を計上しています。前年度と比較して379万円、32.2%の減額となっております。

地域包括支援センターで作成する、介護予防サービス計画に対する収入となっております。

次に、第2款 繰越金では、1千円を計上しています。

次に、第3款 諸収入であります。

第1項 雑入では、新年度は、第1目 雑入でコピー代等2千円を計上しています。

続きまして、歳出予算であります。

76ページをお願いいたします。

第1款 総務費であります。

第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は、介護予防サービス計画を作成するための事務費として、11万8千円を計上していただいております。

次に、第2款 サービス事業費であります。

第1項 居宅サービス事業費では、第1目 居宅介護予防サービス事業費で、新年度は738万2千円を計上しております。前年度と比較して424万2千円、36.5%の減額となっております。要支援者の居宅介護予防サービス事業費の一部が保険事業勘定の総合事業へ移行することから、職員人件費の減額によるものであります。

主な予算の内容は、臨時職員の賃金及び介護予防サービス計画策定業務の委託料となっております。

最後に、第3款 予備費では、50万円を計上しております。

以上で、議案第25号 平成30年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、介護保険事業特別会計について、質疑をお受け

いたします。

小林委員。

○小林委員 ちょっと総括的なことを聞かせていただきたいんですけども、先日の厚生常任委員会で、第7期斑鳩町介護保険事業計画のほう策定されるときにですね、国からの提供されたデータを受けて分析の上計画を策定されてますよね、その計画の中に介護予防重度化防止等の取り組み内容とか、数値目標とか入っているふうに思うんですけども、その目的を達成したときの財政的なインセンティブって、これ予算的にはどれぐらい、金額的にはどれぐらいもらえるもんなんですか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 財政的なインセンティブにつきましては、まだ現在はっきりとは決まっておらない状況でございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 介護保険の方で見える化システムの作成で国からの受けたデータをもとに、いろいろ数値とかを立てたというふうな認識で合ってますかね。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 給付量につきまして、国の示すそういった見える化システムとかワークシートを使いまして、分析を行っておるところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 また新しい制度になりますので、またちょっとおいおい、いろいろ聞かせていただきたいと思います。いろいろ介護保険変わって、地域包括ケアシステムの評価っていうのがうたわれてますけれども、平成30年度でこの地域包括支援センターの強化、機能の強化をされた、具体的な取り組み例とかはあるんですかね。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 個々の業務につきまして、特に地域包括支援センターの業務につきまして、今、在宅医療から、医療から在宅医療の方に業務の方進めていくということで、国の方でも示されておりました、先ほども申し上げましたように、病院から在宅の方に変わられて地域の方で介護を進めていく、そういった取り組みについて特に重点を置いてやっております。その中でこの生駒郡におきましても、生駒郡医師会とともにですね、先ほども申し上げましたとおり、在宅医療、在宅介護につきまして、研修会・勉強会・講演会等を開催して地域のケアマネさん等も参加を願って、そういった在宅介護の方に向けて進めているところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 機構改革、平成30年度されましたけれども、担当課の方もそうですけれども、生き生きプラザにある地域包括ケア、地域包括の方々もですね、そもそもあの部屋と、横の社協さんのバランスがですね、すごい極端すぎるのかなと思うんです。すごく地域包括の方が狭いところでされてるんですけども、それに比べたら、本当に横の社協さん広々してますんで、その部分とか将来を見越して、間取りを変えるとか、職員の配置も強化していくとか、そういう考えとかはあるんですかね。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 当時社協の方に委託をしておりました業務につきまして、現在包括支援センターの方で行っておりまして、それに伴いまして斑鳩町の方が責任を持ってやっていく、介護保険の方ですね、やっていくということで、職員についても増員を行っているところをごさいます、現在おっしゃってますように、社会福祉協議会の方に比べて、スペースが少ない状況になっておりますので、おっしゃいますように、今現在スペースについては広げる方向で検討をいたしているところをごさいます。

○木澤委員長 他にございませんか。

平川委員。

○平川委員 総合事業が完全実施をするにあたって要支援者のかかる訪問・通所介護サービスから外れるということで、今までサービスを受けていた対象の方が受けれなくなるとか、あと、サービスの内容が変わるとか、そういう影響っていうのは特にはないと考えていいんでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 介護給付の方から総合事業になりまして、地域支援事業の方に変わったわけですが、内容につきましては変わるところはございません。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 必要があつて、今までサービスを受けておられた方なので、影響が出ないような形でお願いをしたいなと思います。それと61ページの生活支援コーディネーターなんですけれども、これ社協さんに委託されていたのかなというふうに思うんですけども、別途この委託料が発生するというのはどういう理由なんでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 今現在生活支援コーディネーターにつきましては、社協の職員2名に対しまして受託を行っているところでありまして、社会福祉協議会につきましては、

小地域福祉等との連携も強く、地域の実情に詳しいということから、今後、こういった介護の施策を進めるにあたりまして、地域の実情のニーズ調査とか、そういったことについてアセスメント調査も含めてやっていって、介護保険制度の推進に努めてまいりたいということで、社協の職員の方に委託をしている状況でございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 社協さんの職員さんの人件費というわけではなく、その業務を進めるにあたって、この382万円が必要になってくるということですか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 生活支援コーディネーターとしてですね、先ほど申しあげました業務の委託料でございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 人件費としては社協さんの職員としての人件費が出ていると思うんですけども、それ以外にこの382万円が必要になるという理由がどういうところなんですか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 先ほどもちょっと説明さしあげたんですけども、そういった調査とか行うための事務費等が主なものになっております。金額の内容ですね、人件費とそういう調査費になっています。

○木澤委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

乾副町長。

○乾副町長 この生活支援コーディネーターの配置業務ということで、委託料として社協の職員の人件費相当分ということで載せております。全体の社協の補助金につきましては、増減なしということで、業務として委託しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 生活支援コーディネーターの役割非常に重要だと思いますので、その分の費用に見合うだけの効果がきちっと現れるように取組み進めていただきたいと思います。

それともう1点、印象とか記憶があまり定かではないんですけども、総合事業を実施するにあたって、いろんなサービスの要件が緩和された、そういうサービスが提供でき

るようになるというところがあったかなと思うんですけども、それに参入された事業所が今、あるのかどうなのかとか、そのあたりの状況ちょっとお伺いできますでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 西和7町で約10人程度が緩和への研修を受けております。

○木澤委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の49の範囲にあたるのかなと思うんですけども、やはり介護保険料っていうのは高齢者の方が対象でもありますので、しっかりと銀行振り込みにしたりとかできる方はいいんですけども、高齢とかで理解がなかなか大変な方とか、不自由でなかなか納めに行けないとかいろんな方いらっしゃると思うんですけども、滞納者の方への対応というのは、どういうふうに行われているのでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 年金収入で18万円以上の方については特別徴収という形になっております。18万円未満の方につきましては、おっしゃいますように、普通徴収という形になって、年金の額からすれば本当に苦しい状況であるという方もおると思います。そういった方、お支払いの関係ですけれども、納期までに入金がない場合はただちに調査をしまして、未納のお知らせというのをまずお送りいたします。そして決められた期間までに納付がない場合は法令に基づいた督促状の方をお送りいたします。それでもない場合は各家庭の状況ですね、現場の方にお伺いをして状況等を聞くということで滞納の方は対応はしているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 直接おうちへ伺ってくださるのは、職員さんが訪問をしてくださっているのでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 職員の方で訪問をいたして、生活状況等を直接伺っているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 そうしますと、高齢でもありますので、なかなかご理解というか、この介護保険料というのも、なぜというご意見もあると思うんですけど、だいたいは納得していただいているのでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 制度の方につきまして趣旨、本当にご理解をいただいているところではございますが、年金が少ない方についてはどのようにやったらいいかということで、他の方法もあれば生活保護等もありますので、そういった方向でも話をすることはございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 私の方も1点確認をさせていただきたいんですけども、今回第7期の計画をスタートするにあたって、基金として貯まっていた分は2億400万円取り崩して保険料を引き下げるといふ、これは適切な対応をされたというふうに思うんですけども、第6期の計画の当初ですね、給付の見込みを立てるときに、何がどうなってこんなに基金があんなに貯まってしまったのかと、1つは介護報酬が途中引き下げられたというのがあるんですけども、その見込みがどうだったのかという検証は担当課の方はどういふふうにされているのでしょうか。

○木澤委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 第6期計画を策定する際にも、国の厚生労働省のワークシートというものを活用しまして国の基準に基づいて算定を行ったところでございます。しかしながら年々右肩上がりに要介護認定者数は増えていくというふうな国の予測に基づいてやったところなんですけども、人数的には増えておるんですけども、これもちょっと以前に申し上げたんですけども、重度の介護者、要介護、特に5の方ですね、の伸び率がかなり小さくてですね、そういった方にかかる費用についてかなり少なかったというのが半分ぐらいの理由で、あとはまあ軽度の方についてもそれぞれ利用される回数が若干少なくなったのかなというふうな状況でございます。そういったこともありまして、このような決算の状況になったということでございます。

○木澤委員長 そうしたらその辺の部分というのは、国の方もきちっと修正して今回第7期の計画のワークシートというんですかね、示してきているとふうに理解してよろしいんですか。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 国のワークシートにつきましては、同じなんですけども、斑鳩町の現状ですね、今の現状を把握して第7期について給付量を算定したところでございます。

○木澤委員長 先ほど部長説明してくれはったのは、重度の方が思ったよりも伸びなかつ

た、斑鳩町の中だけの特徴なんですかね、全国的に結構、介護保険の第6期については近隣でも基金が結構貯まってしまったという話を聞くので、全国的な傾向かなと思ったんですけど、そうではないんですか。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 おっしゃいますように、第6期の3か年において近隣町でもですね、情報交換をする中で、また決算を見る中では、本当に黒になっているというような状況でございまして、特に斑鳩町の場合は、先ほど申し上げましたように、重度の方の認定者数減ったことによるというのが半分以上の理由になりますし、そういった理由のところもございまして、認定者数が思ったより伸びなかったとしている町もございました。詳しいところにつきましては、各町については調査については行っておりませんが、そういった係間での情報交換する中ではそのようなことで聞いております。

○木澤委員長 よその町のことで、あんまりここで聞いてもあれですから、その辺については7期の計画の中できちっと6期の反省点等も含めて反映はされているというふうに理解しておきます。

そうしましたら他よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、介護保険事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

以上で、健康福祉部所管に係る予算についての審査を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時34分 休憩)

(午前11時34分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。それでは理事者入れ替えのため、11時45分まで休憩いたします。

(午前11時34分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

それでは、生活環境部所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 それでは、第2款 総務費のうち、生活環境部が所管いたします予

算の概要につきまして、説明申し上げます。

失礼して、座って説明いたします。

まず予算書の42ページをお開きいただきたいと思います。

第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち、第13節 委託料におきまして、住民課所管の無料法律相談委託料といたしまして、その必要経費141万5千円を計上いたしております。

次に、50ページであります。第8目 交通安全対策費でございます。

このうち、自転車等の放置防止に関する事業につきまして、環境対策課で所管をしているところでございますが、その予算額につきましては、第11節の需用費のうち7千円、そして第13節 委託料62万円、合わせて62万7千円を環境対策課で所管をいたしております。

次に、第9目 自転車等駐車場運営費でございます。

新年度は、1,145万3千円を計上いたしておまして、前年度と比較して、33万1千円、2.8%の減となっているところでございます。

次に、55ページから56ページの第3項 戸籍住民基本台帳費でございます。

第1目 戸籍住民基本台帳費で、新年度は5,456万6千円を計上いたしておまして、前年度と比較して、199万5千円、3.8%の増となっております。

住民基本台帳ネットワークシステムや戸籍システム等の機器保守業務委託料などのほか、個人番号の付番や個人番号カード交付に伴う関連事務委任交付金などを計上いたしております。

以上で第2款 総務費のうち、生活環境部の所管に係ります予算の説明といたします。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

小林委員。

○小林委員 予算書の50ページの自転車等駐車場の運営費ということで、まあ何度か質問させていただきましたけども、確認で平成30年度の1時間当たりの単価とですね、それに伴う近隣の市町村の調査もされて、平成29年度までの単価にされましたというご答弁いただきましたけれども、単価についてここを委託受けている方々が身体障害者の方々ですけども、その辺も兼ねての町としての考え方お聞かせいただきたいと思います。



○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 自転車等駐車場の管理運営につきましては、斑鳩町身体障害者福祉協会に一部を委託をしているところであります。委託料の積算の根拠でありますけども、1時間あたり760円で積算をしているところであります。なお、近隣市町村の駐車場の委託状況でございますが、シルバー人材センターに委託されているのが多く、時間単価につきましては、726円から842円と少々幅が広がっているところであります。以上です。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 昔1時間当たり790円とか、いろいろな料金がありましたけれども、その点も踏まえてですね、斑鳩町としてはこのままでやっていくということでもいいんですかね。

○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 平成27年度までは750円で時間当たり積算をしておりました。27年で契約するときには身体障害者福祉協会とも協議をする中で、10円上乘せというところで760円でしております。30年度の契約につきましても協議をさせていただきましたけども、この金額でいいということでお返事いただいているところであります。

○木澤委員長 すみません、今最低賃金っていくらでしたっけ。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 29年10月以降で786円になっております。

○木澤委員長 今の話ですと、時間当たり単価でいうと最賃切っているということになるんですけども、ここはどう考えはるんですかね。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 身体障害者福祉協会と毎年協議をしておるんですけども、やっぱり身体障害者福祉協会としてはこの額で、生きがい対策もごございますので、この金額でいいというご返事もいただいておりますので、据え置いているというところであります。

○木澤委員長 まあ、相手さんがそうおっしゃっているというのものもあるんですけども、ただ、シルバーの方についても一定契約金額見直していただいている中で、今後のあり方としてですね、やっぱり団体さんと契約するにあたって、一定最賃というのは基準として持っていて、やっぱり町としてきちっと契約交わすということであるというところ、そういうところはクリアしていくべきかなというふうには考えますので、これもちょっと今後の検討課題としてですね、研究していただきたいなというふうに思うんですけども。

栗本環境対策課長。

- 栗本環境対策課長 時代に応じまして検討はさせていただきます。ただ、今回委託料が減額になっておりますけども、こちらも身体障害者福祉協会のほうから日曜日ですね、利用台数が非常に少なくなっているというところで、1人減にさせてほしいと、向こうからも申し出もあって減額をさせていただいているところです。最低賃金の件につきましては、先ほども言いましたように、時代に合わせて検討させていただきます。
- 木澤委員長 全体の金額の話と、また単価の話とちょっと整理して検討いただきたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 そしたら私の方から毎回聞かせてもらっているんですけども、55ページ、56ページのところの戸籍住民基本台帳費のところですね、コンビニ交付サービスを昨年度からスタートされてますけども、まずマイナンバーのカードの個人番号カードの発行件数とコンビニ交付のサービスの利用件数について教えていただけますか。

浦野住民課長。

- 浦野住民課長 マイナンバーカードの平成30年2月末での発行枚数ですが、累計で3,815枚、13.5%の発行率となっております。コンビニ交付の利用率でございますけれども、証明書全体の約4%、月間80件から100件程度となっております。
- 木澤委員長 これ昨年と比べたら、マイナンバーカードは以前お聞かせいただいた時点で11%位やったと思うんですけども、コンビニ交付の利用件数については平均で言うと、比較するとどうなんですか。

浦野住民課長。

- 浦野住民課長 コンビニ交付の利用件数なんですけれども、始まった平成29年2月から開始しておりますけれども、開始した当初は1.5%でございました。最新の2月で4.7%となっております。
- 木澤委員長 若干上がってはいるんですね。先ほど、80件から100件って言うていただいたのは、月平均でということですね。

浦野住民課長。

- 浦野住民課長 はい、そのとおりでございます。
- 木澤委員長 これにつきましては、以前から指摘させていただいてますように、個人情報保護の観点からですね、マイナンバーカード自体に問題があるんじゃないかというこ

とで、町としてもこの制度については導入すべきではないと当初から申し上げてきましたけども、若干ですね、利用率については上がっているということですが、やはりですね、このシステムについては、私は見直しをしていくべきではないかなというふうに考えてますので、これについては改めて意見として申し上げておきたいと思います。

小村委員。

○小村委員 証明書コンビニ交付サービス、今、委員長からも質問ありましたけれども、計算すると1件当たり729円ぐらいの、コンビニ交付負担金70万の12か月で割ってですね、月100件で計算しても729円はかかっているということで、便利さのために1件当たり729円かけているという計算になるんです。そういった意味でいうと、せっかくコンビニ交付で便利になったということで、私自身はこのマイナンバーカード、今、総務省からあるものに対して、決算委員会でも言わせてもらったんですけども、今はできるだけマイナンバーカード作ってくださいという形で住民課としても対応していただいているということを決算委員会では聞かせていただいたんですけども、よりよく、より皆さんがせっかくお金をかけてるんだから、マイナンバーカードをつくっていただいでですね、より便利な利用をしていただけたらと私自身は思っています。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。  
ここで13時まで休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 それでは、第3款 民生費のうち、生活環境部が所管いたします予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

失礼して、座って説明をいたします。

まず、予算書の59ページから60ページにかけての第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費であります。

新年度予算は、3億9,516万1,000円を計上しており、前年度と比較して301万4千円、0.8%の減となっております。

この目の主な内容は、職員に係る人件費のほか、国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。60ページの第28節 繰出金でございます。国民健康保険事業特別会計への繰出金として、制度上の負担割合に応じて支出する法定繰出金のほか、その他一般会計繰出金として、平成26年度における介護納付金に係る赤字分を支援する法定外繰出金1,473万7,000円を合わせまして全部で2億6,386万8,000円を計上いたしましたものでございます。

次に、60ページでございます。

第2目 国民年金事務取扱費でございます。

新年度は、565万6,000円を計上しており、前年度と比較して、67万4千円、13.5%の増となっております。

国からの委任を受けて行う国民年金事務に携わる職員の人件費などを計上しているところでございます。

次に、63ページでございます。第5目 医療対策費であります。

新年度は、2億462万7,000円を計上しており、前年度と比較して、1,286万8,000円、6.7%の増でございます。

子ども医療費の助成につきましては、引き続き、その対象を中学生までとし、所得制限なし、一部負担金なしで実施するほか、他の医療費助成につきましても、県の補助基準を拡大して実施をしてみたいと考えております。

次に、64ページ、第6目 人権対策費でございます。新年度は、56万4千円を計上しており、前年度と比較して、1万3千円、2.3%の減となっております。

次に、70ページでございます。第11目 後期高齢者医療費でございます。新年度は、3億5,904万6,000円を計上しており、前年度と比較をいたしまして、4,872万8,000円、6.4%の増となっております。

後期高齢者医療制度の医療給付に要する費用に係る町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、この制度に係ります町の事務経費、広域連合の運営に係る経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置に係る補填分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。

広域連合から示された療養給付費負担金の増が、予算額の増額の要因となっているところでございます。

以上で第3款 民生費のうち、生活環境部の所管に係ります予算の説明といたします。何とぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私の方で。

先ほどちょっと言いかけてました県人権部落解放研究集会全大会参加負担金ですね、金額的には、予算書の64ページですね、金額的には3,000円とそんなに大きいわけではないんですけども、毎回というか、これまでも指摘させていただきまして、特定のイデオロギーを子どもたちに指導するような中身の資料がですね、そういう研究集会のときに配られておまして、町が公金を使用して参加をするということについては問題があるんじゃないかなというふうに考えてきましたけども、これについては今後も同じような形で参加負担金を出していくというような考えなのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

浦野住民課長。

○浦野住民課長 こちらの県人権・部落解放研究集会というものはですね、特定の団体が主催となって実施されているものではございませんでして、奈良県市長会、奈良県町村会、奈良県市町村人権同和問題啓発連協など、県内の60団体で構成されます奈良県人権部落解放研究集会実行委員会というものを毎年立ち上げておられまして、そこが主催となって実施されております研究大会でございまして、年に1回開催されております。そちらの大会については、大人の方が対象ということになっております。こちら奈良新聞社ですとか産経新聞社とか、各種報道機関の後援もいただいている事業でございまして、目的として人権教育及び人権啓発の推進に関する法律にかかる人権問題等に関してその解決を目指した研究、運動、教育、啓発の更なる発展と進化を目的ということで目的を掲げられておまして、研究のテーマにつきましても、子どもの貧困問題でありますとか、持続可能な地域づくり、あと新しい人権課題としてヘイトスピーチであるとか、そういったさまざまな人権のテーマを分科会でも取り上げられておまして、決して特定のイデオロギーを押し付けるといった内容ではないと、私認識しております。

○木澤委員長 そうしましたら、ちょっと私の思っているやつと項目が違うのかもしれませんがね。私が前見た資料ですと、保育の研究ということの分野の中で、子どもたちに部落差別に負けない意思を身につけるような指導をするとか、そういう中身のものがありましたので、ちょっと項目が違うということですかね。わかりました、それはそういうふうに理解をしておきます。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 それでは、第4款 衛生費のうち、生活環境部が所管いたします予算の概要について、説明申し上げます。

失礼して、座って説明いたします。

まず、77ページから78ページにかけての、第1目 保健衛生総務費についてでございます。

新年度、1億3,461万5千円のうち、環境対策課所管の配分につきましては、3,113万2千円でございます。

職員の人件費のほか、衛生総務内部事務、公用車の管理にかかる費用が主なものでございます。

次に、82ページ、第5目 狂犬病予防費でございます。

新年度は、29万1千円を計上しておりまして、前年度と比較して、1万2千円、4%の減となっているものでございます。

次に第6目 火葬場費でございます。

新年度は、3,324万3千円を計上しており、前年度と比較して、139万3千円、4.4%の増でございます。

火葬場炉内の補修整備費の増額が主な増加の要因でございます。

引き続き、良好な稼働、運営を行ってまいりますとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、82ページから83ページにかけましての、第7目 環境対策費でございます。

新年度は、348万7千円を計上しており、前年度と比較して、127万4千円、26.8%の減であります。

昨年12月に斑鳩町環境マネジメントシステムの運用を廃止したことに伴います、ISO登録審査手数料の減額が主な要因でございます。

環境と共生するまちづくりの推進として、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会や地域での環境保全活動のリーダーとなる環境保全推進委員の活動を引き続き支援してまいりま

す。

また、環境保全対策では、引き続き、河川の水質検査を実施し、公害の未然防止に努めるとともに、空き地や空き家の適正な維持管理を強く推進してまいりますとともに、スズメバチの営巣駆除に要した費用の一部を助成するなど、住民の安心と安全、良好な生活環境の保全に努めてまいります。

次に、84ページの第2項 清掃費、第1目 清掃総務費でございます。

新年度は、1,466万8千円を計上しており、前年度と比較して、774万3千円、34.5%の減であります。

新年度におきましても、美化意識の向上を図ることを目的とした「いかるがの里クリーンキャンペーン」や「自治会内美化キャンペーン」などの清掃活動を実施することといたしております。

次に、84ページから88ページにかけましての、第2目 塵芥処理費でございます。

新年度は、3億9,198万2千円を計上しております、前年度と比較して、1,601万2千円、3.9%の減であります。

住民の皆様の日々のご努力によりまして、可燃ごみ処理量の大幅な減少など、ほとんどのごみ、資源物の処理量が減少してきておりまして、それに伴う処理委託料や指定袋作成枚数の減少などが、主な減額の要因となっております。

新年度におきましても、生ごみの自家処理を推進するため、従来が生ごみ処理機等の購入に対する奨励金の交付対象に、消滅型生ごみ処理容器を新たに加えるなど、その充実に努めてまいりますとともに、全国的な課題でもある食品ロス削減に向けた今後の取り組みの資料とするため、生ごみに特化した組成調査を実施することといたしており、今後、その結果を踏まえ、家庭、事業所に対しましての啓発事業を展開してまいりたいと考えております。

また、現行の収集体制、あるいは今後の清掃員の退職状況を踏まえまして、新年度より、これまでの可燃ごみ、ビン類や缶類などの資源物、生ごみの収集に加え、新たに「枝葉・刈草」及び「その他プラスチック類」の収集業務を委託することとし、それぞれ238万8千円の委託料を計上いたしましたところでございます。

最後に88ページから89ページ、第3目 し尿処理費でございます。

新年度は、1億6,215万円を計上しており、前年度と比較して、3,996万2千円、32.7%の増となっております。

し尿処理施設の鳩水園での汚泥乾燥焼却施設の老朽化が著しいことから、環境負荷低

減等に向けた処理方法への転換を図ることとし、民間業者での資源化処理に移行するための設備改修を行うことが主な増加の要因でございます。

そのほか、鳩水園の設備補修等を計画的に進め、適切な維持管理・運営を行うとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

以上で、第4款 衛生費のうち、生活環境部の所管に係ります予算の説明といたします。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたします。

奥村委員。

○奥村委員 予算の概要59ページ、資源物のリサイクルのところですか。

斑鳩町の場合、リサイクルがすごく進んでてすごいなあということで各自治体からのおほめいただいているということなんですけども、この使用済み小型家電の回収状況は今、どうなっているかということとその推移ですね、どういうものが家電として多いのかを教えてくださいと思います。

○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 まず、小型家電の回収状況でございます。平成28年度で申し上げますと全体で小型家電の回収が2万3,440キロであります。そのうち商業施設2カ所、公共施設5カ所で設置しておりますボックスでの回収につきましては1,550キロであります。

そして、住民の方々是不燃ごみとして小型家電を排出されて、不燃ごみ回収した後、コンテナに積み込む前に職員によりましてピックアップ作業をして、小型家電を抜き取っております。その量が2万1,890キログラムとなっているところであります。

そして、小型家電、商品数で言いますと110を超える商品が対象となっております。一番レアメタルが入っているといわれている携帯電話から目覚まし時計まであらゆるものが小型家電として排出されているところであります。

量にいたしましては、一番最も出されているのはやはり日用的によく使われている家電製品がもっともよく排出されているところであります。

なお、当町、こちらは全て処理業者に売却をしているところで、ちなみに平成28年度では11万7,200円の売却益があったところであります。

○木澤委員長 坂口委員。



○坂口委員 予算の概要の同じく59ページのリユースステーションの整備というのがあるんですけど、これはどういった設備なのかちょっとお聞きします。

○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 リユースステーションの整備とはどのような事業かというご質問でございます。現在、年6回程度でありますけども、まだまだ使える陶磁器やガラス製品を定期的に展示して、必要とする方に持って帰っていただく事業をしております。「くりかえし使ってくれてありがとうき市」という事業ですけども、そういった陶器やガラス製品以外にも粗大ごみ、あるいは不燃ごみの中にはまだまだ使えるような家具や日用雑貨が排出されております。そういったものを定期的に展示をし、必要とする方に持って帰っていただくリユースステーションを衛生処理場内で設置をしたいというふうに計画をしているところであります。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 それは常設でされるのか、それともありがとうき市みたいにそういう不定期でされるのか、その辺はどちらでしょうか。

○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 いずれは住民の方に持ち寄っていただいて展示する常設展示を計画しておりますけども、初年度につきましては年に4回程度、季節ごとに開催をしたいというふうに考えているところであります。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

平川委員。

○平川委員 今の年4回というのは、それは陶器だけが対象なんでしょうか。ほか、どんなものを予定をされているのですか。

○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 陶器につきましては、もう平成26年頃からやっております、町のイベントで実施をしてもう定着をしております。

それとは別にですね、陶器、ガラス製品以外の例えば、住民の方が粗大ごみとして出された家具であるとか椅子、テーブル、そういったものでまだ使えるものを年4回程度ですね、展示をして必要な方に持って帰っていただく事業をしようというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 あと、何か平群町の環境のイベントのときに、衣類、例えば、子供服なんか

を集めて、会場で必要としている人に頒布するようなことをされてるそうなんですけれども、ほぼほぼ集まったものは全部、もらってくれて残ることはほぼないとおっしゃってたんですけれども、そういうことについては検討というのはいかがでしょうか。

○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 昨年5月にゼロ・ウェイストフェスティバルとして中央体育館でイベントを開催させていただきました。そのときに大リユース市ということで衣類であるとか日用雑貨、そんなものを二千数百点展示をさせていただいて、持って帰っていただいたという事業をしております。

このリユースステーションでは、そういった衣類もですね、後々には展示をして持って帰っていただけるようにしたいと考えております。

○木澤委員長 課長、すみません、斑鳩町はこれまで資源化できるものについては無料で袋なんかをお渡ししてはいますが、例えば、不燃とか粗大ごみで出されたそういう認識で出されたものについてはいいですけども、これはだからリユースできるんじゃないかといって持ち込まれたものについては、どういう扱いになるんですか。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 新年度につきましては、皆さん、ごみとして出されたもので、職員がまだこれは使えると判断したものを展示しようと考えております。

後々にはですね、住民の方が判断をいただいて、これはまだ使えるものだという事で、そのリユースステーションに持ってきていただいて自分で展示をしていただくというようなことができないかと、そういう仕組みづくりも合わせて検討しようというふうに考えております。

○木澤委員長 ほか、ございませんか。

小林委員。

○小林委員 塵芥処理費の関係で合特法に関する追加資料、監査委員さんが請求していただいたのとちょっと関連して聞きますと、最高裁の判決を受けてるので、2年前ですかね、受けてますんで特段、言うことはないんですけども、その中の関係資料の中でどううね、「一般廃棄物処理業等の処理業者の業務の安定の保持としてし尿等の適正な処理の確保を図るためには下水道の整備により、一般廃棄物処理業者が受ける影響について関係者にあらかじめ周知を図り、し尿等の処理を生業として行う者の自助努力を含めた対応を求めることも必要である」というふうに、この文章の中のこの文言から行くと、自助努力を含めた対応というのはどういう意味になるんですかね。

○木澤委員長 暫時、休憩します。

( 午後 1 時 2 2 分 休憩 )

( 午後 1 時 2 3 分 再開 )

○木澤委員長 再開いたします。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 自助努力というのは、自分で新しい事業等を展開をして、自分でその経営を成り立っていくように努力するということだと思います。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。

予算書の 87 ページに新たに剪定枝葉とかですね、その他プラスチック類の方も委託されるということですが、この金額で行くと大体、汲み取りの 1 回の手数料とかそういう回数から例えにくいかもしれませんが、どれくらいの件数を補償するような金額になるんですかね。

○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 清水環境開発とは平成 18 年に合特法の趣旨に基づく代替業務の要望がございまして、町のほうで検討して平成 20 年から代替業務としてごみ収集の一部を委託をしてきているところでありまして。そういったことで 2 年に 1 回ずつ覚書を締結をして、清水環境開発の経営状況を確認をしております。

今回、対象となります清水環境開発の経営状況は平成 27 年度から 28 年度の 2 カ年です。その間ですね、公共下水道の接続による浄化槽の清掃、点検等の解除件数は累積損失額で約 1,470 万円となっているところでありまして。

○木澤委員長 すみません、委員さんから関連して質問も出てますので、この資料のちょっと説明をしてもらっていいですか。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 それでは、資料 5 でございます。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法です。いわゆる通称合特法というふうに呼んでおりますけれども、こちらは昭和 50 年に議員立法により制定された法律で、目的は下水道の整備により、その経営の基礎となる諸条件に著しい変化が生じることになる一般廃棄物処理業等、これは一般廃棄物処理業ですけど、し尿収集運搬浄化槽清掃業のことを指しております。一般のごみの収集運搬業は、これは除外をされております。

その受ける著しい影響を緩和し、合わせて経営の近代化及び規模の適正化を図る計画

を策定し、その業務の安定の保持を図ることを目的とされております。

言いかえますと、公共下水道の整備により、し尿浄化槽汚泥収集運搬業者が事業の廃止あるいは事業の転換等を行う場合、不要となりますバキューム車等の設備や機材はほかの業務に転用することは極めて困難であり、しかもし尿浄化槽汚泥の収集運搬の適正な実施を確保するためには、下水道の終末処理場による転換が完了する直前まで業務を縮小しつつも継続して行っていかなければならないことから、そうした事情を踏まえ市町村が合理化計画を定めて合理化事業を実施することにより、し尿等の収集運搬の業務の安定化を保持させるための法律ということになります。

具体的な合理化の内容は、事業継続のための金銭的物的支援、規模縮小や転業、廃業による補償金の交付、職業訓練の実施や就職のあっせんなどを計画で定めるものであります。

なお、当町は、合特法に基づく合理化計画は策定しておらず、その精神に基づきし尿等の収集運搬業を継続していくことを条件に、代替業務を提供しているところであります。

以上です。

○木澤委員長 それでは委員さん、改めまして、質疑があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 ございませんか。

そしたらすみません、もう一点、資料4のほうも請求させていただいたんですけども、新年度から新たに収集について、民間委託をされるということで、一覧表にさせていただいてますけども、これも簡単に体制の変更と、あと金額的なものについても説明いただけますでしょうか。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 委託収集を増加させる理由であります。

平成28年度末に町の清掃員3名が退職をいたしました。業務内容は据え置きのまま欠員の補充は1名のみでございます。このことから、必然的に1人収集というのを黙認せざるを得ない状況でありまして、複数の清掃員からはプレッシャーがきついという改善を求める声も直接、上がってきているところであります。

また、今年度、平成29年度末においても、臨時職員1名が就職のため退職の申し出がございました。このままでは平成30年度では通常よりも清掃員は3名の減という状況になるところであります。

一方、代替業務を提供している清水環境開発からは公共下水道の接続により浄化槽汚泥の件数が減少していることから新たな収集業務提供の要望もあり、平成30年度におきまして、新たに月曜日と火曜日に収集しております枝葉草類、木曜日、金曜日に収集しておりますその他プラスチックの収集を新たに委託するものでございます。

その費用の考え方でございますけれども、枝葉草類、その他プラスチックともに月曜、火曜、木曜、金曜と分かれてはおりますけれども、同じコースを収集するというところでともに238万8,000円の委託料というふうに行っているところであります。

○木澤委員長 平成28年度末からすると3名退職されて、今、収集員の方は直営としてはもういらっしゃらないということになるんですか。収集員の方がもともと平成28年度末で3名退職されて、その後、29年度で1名採用されてましたけれども、その方も、もう就職に当たって退職の願いがあるということなので、3名減になって、今、収集員の直営、採用されてる方というのはもういらっしゃらなくなるということなんですか。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 収集員、退職をいたしましても補充は正規職員の補充はしておりません。臨時職員で対応してきたというところであります。

○木澤委員長 そうしますと、ここに平成30年度も直営でというふうに残っている部分は斑鳩町が採用されている方で対応されるということですか。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 平成30年度の体制でありますけれども、収集員10名の体制で収集をさせていただきます。

収集につきましては、不燃ごみと安心サポートごみ収集の収集なんですけれども、それ以外に先ほど説明もいたしましたピックアップ作業の充実も考えておりますので、平成30年につきましては職員10名で収集をしていくということです。

○木澤委員長 あと、ビン・缶類とペットボトルについては、一部委託だったのが委託というふうになってますが、これはどういう内容の変化ですか。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 これまで4コース中、2コース半分を委託をしてございましたけれども、清水環境開発のほうも収集に随分なれておりますので、時間短縮がはかれておりますので、平成30年度につきましては、もう全て、全部、収集に回ってもらうというところであります。

○木澤委員長 新たに委託する部分も含めて、これまでだから町が直接、採用されていた

方の人件費も合わせての比較で言うと、委託するとどういふふうになるんでしょうかね。  
栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 こちらの資料4にも添付をさせていただいております。

平成29年度で収集員の人件費は6,367万円、委託が3,048万6,000円  
でございましたが、平成30年度につきましては委託が3,888万円、町の収集員の  
人件費が5,686万3,000円となります。以上です。

○木澤委員長 これ、合計で見ると委託するほうが金額が高くなりますけども、そういう  
理解でいいんですか。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 仮にですね、今の収集体制を維持しようとした場合、少なくとも3  
名の職員を採用しなければならない。これをですね、仮に臨時職員で採用しても七百数  
十万円の費用がかかりますので、委託をするほうが安価で済むということがございます。

○木澤委員長 はい、わかりました。

そうしましたら、ほかに質疑はございませんか。

平川委員。

○平川委員 87ページの伊賀市環境保全の負担金なんですけれども、これは過去から今  
まで、なんかこう金額が見直されたということはあるのかどうかということと、今、い  
ろいろ課題になってる中で、今後、金額が変わっていくという可能性はあるのかどうか  
お聞きします。

○木澤委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 伊賀市環境保全負担金条例は平成16年に制定をされております。

そのときから1トン搬入につき1,000円というのは変わっておりません。

一方、今後、値上げがあるのかどうかという価格が変わるのかどうかということですが  
けども、伊賀市の一般廃棄物搬入審査会のほうではそういった議論も出ているやに聞いて  
おりますので、近い将来、あるかもしれません。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 第6款 商工費のうち、生活環境部が所管いたします予算の概要に

つきまして、説明申し上げます。

予算書の95ページをお開きいただきたいと思います。

第6款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費でございます。

消費生活相談につきましては引き続き実施するとともに、新年度におきまして、悪質な訪問販売対策といたしまして、「訪問販売お断りシール」を作成し、高齢者世帯に配布する予定でございます。

これにつきましては96ページの印刷製本費の中に含まれているものでございます。

以上で、第6款 商工費のうち、生活環境部の所管に係ります予算の説明といたします。どうぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

つきまして、議案第24号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 それでは、議案第24号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、説明をいたします。

まず、議案書を朗読いたします。

議案第24号

平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成30年3月2日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、特別会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページの予算総則を朗読いたします。

平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,198,300千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年3月2日提出

斑鳩町長 中西 和夫

初めに、本特別会計の予算総額でございますが、歳入、歳出それぞれ31億9,830万円となっております。前年度と比較して、4億8,940万円、13.3%の減となっております。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容をご説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入予算につきまして、説明を申し上げます。

第1款 国民健康保険税、第1項 国民健康保険税であります。新年度は、6億421万1,000円を計上いたしております。前年度と比較して、1,803万8,000円、2.9%の減となっております。主に被保険者の減少に伴い、国民健康保険税も減少していくものと考えているところでございます。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者国民健康保険税で5億9,305万8,000円、第2目 退職被保険者等国民健康保険税で1,115万3,000円となっております。

次に、8ページ、第2款 県支出金でございます。



まず、第1項 保険給付費等交付金、第1目 保険給付費等交付金でございます。新年度で新たに設ける費目であり、23億2,309万円を計上いたしております。

第1節 保険給付費等普通交付金は、本町の療養諸費や高額療養費など保険給付に充てる財源であり、これに22億9,902万4,000円を、また第2節 保険給付費等特別交付金は、医療費通知や第三者求償事務などに対する保険者努力支援制度交付金や特別調整交付金、また特定健康診査の負担金などで、2,406万6,000円を計上いたしましたものでございます。

次に第2項 財政安定化基金支出金であります。市町村の国民健康保険財政に赤字が生じた場合や、災害等やむを得ない理由により収入が減少した場合、県において造成される同基金から資金の貸し付け又は交付を受けることができるものでございます。新年度の当初予算では赤字が生じることがないことから、費目の設定として名目の予算を計上いたしましたものでございます。

なお、県負担金、及び、9ページの県補助金につきましては廃目でございます。

次に、9ページの第3款 財産収入、第1項 財産運用収入でございます。第1目 利子及び配当金で、町の財政調整基金に係ります利子1,000円を計上いたしております。

次に、9ページから10ページの第4款 繰入金でございます。第1項 他会計繰入金で、第1目 一般会計繰入金では、新年度は、2億6,386万8,000円を計上しておりまして、前年度と比較をいたしまして、269万4,000円、1.0%の増となっております。保険基盤安定繰入金や職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金など、節で申しますと第1節から第4節にあたりますが、法定繰入金として、2億4,913万1,000円、また5節になりますけれども、平成26年度分に係る介護納付金の赤字補填といたしまして、その他一般会計繰入金で1,473万7,000円を計上したものでございます。

次に、10ページの第5款 繰越金、第1項 繰越金でございます。第1目 繰越金で、前年度と同額の1,000円を計上いたしております。

次に、10ページから11ページにかけての第6款 諸収入でございます。

まず、10ページの第1項 延滞金加算金及び過料でございます。第1目 延滞金で、60万円を計上しております。

次に、10ページから11ページにかけての第2項 雑入では、新年度は、前年度並みの638万8,000円を計上いたしております。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者第三者納付金で600万円、第2目 退職被保険者等第三者納付金で20万円、第3目 一般被保険者返納金で5万円、第4目 退職被保険者等返納金で3万円、第5目 納付金で6,000円、第6目 雑入で10万2,000円となっております

第3項の療養費等指定公費返還金では、第1目 療費等指定公費返還金で、新年度は、14万円を計上いたしております。前年度と比較して、9万円、39.1%の減となっております。この返還金は、70歳以上の被保険者の8割支給の療養費であって、一旦9割支給を行った事例につきまして、公費が負担すべき1割分を国から返還を受けるというものでございます。なお、平成26年4月以降に70歳に達する被保険者からは、法定の一部負担金をご負担いただいているところでございます。

なお、これまで款で設定をいたしておりました国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は、廃目となっております。

続きまして、歳出予算につきまして、説明を申し上げます。

14ページをお開きください。

初めに、第1款 総務費でございます。

まず、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、新年度は、2,940万2,000円を計上いたしております。前年度と比較して、972万5,000円、24.9%の減となっております。国民健康保険事業に携わる職員の人件費及び被保険者証の発行や資格管理などに係る事務経費であります。前年度、平成29年度は、県単位化に伴う国保システムの改修があったことから、新年度は、前年度より予算額が減少しているというものでございます。

次に、15ページの第2目 国民健康保険団体連合会負担金であります。これは、国民健康保険団体連合会の運営に対する負担金であり、これまで一般管理費の中で計上していたものを目立てしてものでございまして、新年度、154万1,000円を計上いたしましたものでございます。

次に、第3目 共同事業負担金であります。新たに設置されます（仮称）でございますが国保支援センターで行う国民健康保険事業の共同化に対する負担金でありまして、425万4,000円を計上いたしました。

次に、第2項 徴税费、第1目 賦課徴収費でございます。

新年度は1,307万8,000円を計上しており、前年度と比較して、19万4,000円、1.5%の増となっております。国民健康保険税の賦課徴収に携わる職員の

人件費及び賦課計算業務委託など電算委託料などの費用でございます。

次に、16ページでございます。第3項 運営協議会費、第1目 運営協議会費でございます。前年度と同額の22万5,000円を計上いたしております。国民健康保険運営協議会の開催に係ります委員の報酬でございます。

次に、17ページの趣旨普及費は、総務費に移行したため、廃目といたしております。続きまして、第2款 保険給付費でございます。

初めに、第1項 療養諸費では、新年度は、20億2,469万5,000円を計上しております。前年度と比較して、487万1,000円、0.2%の増となっております。

予算の内訳は、第1目の一般被保険者療養給付費が19億6,418万5,000円、第2目 退職被保険者等療養給付費が3,043万1,000円、第3目 一般被保険者療養費が2,278万7,000円、第4目 退職被保険者等療養費が43万9,000円、第5目の審査支払手数料は685万3,000円を計上いたしております。

次に、18ページの第2項 高額療養費でございます。新年度は、2億7,480万2,000円を計上しており、前年度と比較して、1,378万6,000円、5.3%の増となっております。

予算の内訳は、第1目 一般被保険者高額療養費で2億6,887万2,000円、第2目 退職被保険者等高額療養費で572万9,000円、第3目 一般被保険者高額介護合算療養費で20万円、第4目 退職被保険者等高額介護合算療養費で1,000円となっております。

次に、第3項の移送費でございます。新年度は、前年度と同額の10万円を計上しております。予算の内訳は、第1目 一般被保険者移送費、第2目の退職被保険者等移送費ともに5万円でございます。

次に、19ページの第4項 出産育児諸費であります。前年度と同額の1,260万7,000円を計上いたしております。内訳は、第1目 出産育児一時金で1,260万円、第2目の支払手数料で7,000円でございます。

次に、第5項 葬祭諸費でございます。第1目の葬祭費では、新年度は、150万円を計上いたしております。前年度と比較して、50万円、50%の増となっております。県単位化に伴い、保険給付水準を県内で統一するため、葬祭費を2万円から3万円に引き上げるものでございまして、これにつきましては条例改正案を本議会に上程をいたしているところでございます。

次に、第3款 国民健康保険事業費納付金であります。新年度で新たに設ける費目でございます。県が保険給付に要する費用を全額負担するため、その財源として各市町村が県に納付するものでございます。

まず、第1項 医療費給付費分につきましては、5億4,128万1,000円でございます。内訳は、一般被保険者医療給付費分で5億3,480万9,000円、退職被保険者等医療給付費分で647万2,000円でございます。

20ページでございます。第2項の後期高齢者支援金等分は、1億6,627万6,000円でございます。内訳は、一般被保険者後期高齢者支援金等分で1億6,417万3,000円、退職被保険者等後期高齢者支援金等分で210万3,000円を計上いたしております。

次に、第3項の介護納付金分でございます。第1目介護納付金分で6,736万7,000円を計上したものでございます。

続いて21ページでございます。第4款 共同事業拠出金であります。第1項の共同事業拠出金であります。第1目 共同事業拠出金で、1,000円を計上いたしております。

これは、退職被保険者等医療の資格確認用に、年金受給者の一覧を国保連合会に作成してもらうための拠出金でございます。

なお、高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、廃目でございます。

次に、第5款 財政安定化基金拠出金であります。

県において造成される同基金につきましては、市町村がその一部を負担することとなっております。新年度は、県の予算のみで造成されることが予定されていることから、費目の設定といたしまして名目の予算を計上したものでございます。

次に、22ページ、第6款 保健事業費でございます。

第1項 保健事業費では、360万円を計上しておりまして、前年度と比較して68万5,000円、16.0%の減でございます。

その内訳でございますが、第1目 人間ドック健診受診費用助成費で240万円、第2目 医療費適正化対策費で120万円でございます。なお、医療費通知費につきましては、総務費へ移行したことから、廃目でございます。

次に、第2項 特定健康診査等事業費、第1目の特定健康診査等事業費では、新年度は、2,450万8,000円を計上しておりまして、前年度と比較して、284万8,

000円、10.4%の減となっております。

新年度では、特定健康診査対象者を5,045人と見込み、受診率40%として、診査委託料1,977万4,000円を計上いたしまして、その他特定健診の結果説明や保健指導業務の委託料などを計上いたしましたものでございます。

次に、23ページ、第7款 公債費でございます。

第1項 一般公債費であります。第1目の利子で、前年度と同額の10万円を計上いたしております。

第2項の財政安定化基金償還金でございますが、県において造成される同基金から貸し付けを受けたのちに、その資金を返還するためのものでございます。新年度で償還することはありませんけれども、費目の設定として名目の予算を計上したものでございます。

次に、第8款 諸支出金の第1項 償還金及び還付加算金でございます。282万1,000円を計上してございまして、前年度と比較しますと、46万円、19.5%の増でございます。

その内訳は、第1目 一般被保険者保険税還付金で271万円、第2目 退職被保険者等保険税還付金で11万円、第3目 県支出金等に係ります償還金で1,000円となっております。

次に24ページの第2項 療養費等指定公費立替金の第1目 療養費等指定公費立替金であります。新年度は、14万円を計上してございまして、前年度と比較して、9万円、39.1%の減でございます。歳入予算でもご説明申しあげましたように、療養費等指定公費返還金に対する費用として、保険者が負担している8割給付と9割給付の差額分を、通常の療養費科目と区別するために設けているものでございます。

最後に、第9款 予備費についてでございますが、3,000万円を計上いたしております。なお、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金は廃目となっております。

以上で、議案第24号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、国民健康保険事業特別会計について、質疑を受けいたします。

平川委員。

○平川委員 厚生で委員会制度の変更、県の単一化についての説明はしていただいたんですけども、そのとき一応、試算という形で金額がどう変わっていくのかということはお伺いしたんですけども、具体的に県のほうから金額を算出をされた後の金額というのは、次の厚生で委員会では示していただけるのかなあというふうに思うんですけども、ただその前に、この特別会計を審議するということになりますので、そのあたりもう一度、確認させていただけますでしょうか。

○木澤委員長 植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 特に県からの納付金や標準保険料につきましては、なかなか情報が出てきませんでした。

昨年12月に仮算定ということで数字が出てきました。これに基づいて、今回の予算が計上いたしております。

というのも、全国的に予算が年内くらいには固めていかなければならないということで、厚生労働省のほうからも、その仮算定を使って予算を要求してもらいたいという指示といいますかそういうようなお話がございました。

その後、仮算定をもとに私どもも国民健康保険運営協議会に諮る資料なども調整をしていたんですが、12月末に県の担当者と協議する中で、必ず1月中には本算定を出しますというお話をいただいたものですので、やはり予算よりもっと保険税の設定については厳格にやっつけていかなければならないというふうに考えまして、1月の下旬だったと思いますが、本算定を出すのを待って保険税の考え方を国民健康保険運営協議会に示させてもらったものです。

その本算定の情報で国保運協のほうでご審議をいただきまして答申をいただいたのが、この前の2月15日、答申が15日に出てまして、翌日の2月16日の厚生常任委員会で報告をさせていただいたということですので、あの2月16日に委員会で報告させていただいた数字は本算定の数値ということでご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。ということは、2月のその委員会の金額が今回の予算に反映されているというふうに。違うんですか。

○木澤委員長 植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 すみません、予算は仮算定です。

だから予算と国保税条例の改正の金額とは一致してないのはちょっと申しわけないんですけども、予算は仮算定、保険税の改正は本算定で行ったということです。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 理解しました。それと、前回の委員会でもご説明いただいたんですけども、その資産割が廃止されて所得割に統一されるということで、金額が変わらない人もあれば大きく上がる人もいるということで、新年度からそういう町税業務を徴収業務をしていく中で、「何でこんなに上がったんや」というふうな多分、住民の方からの問い合わせとかもすごくあると思うんですけども、そのあたりなどの周知方法とかは何かしていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○木澤委員長 植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 もちろん今回の件にかかわらず保険税が変わるということは被保険者の方にとってとても大切なことです。

ただ、なんて言うんですか、正式に「保険税が変わります」というのは当然、条例改正後でないとすることができませんので、条例改正になれば、改正を認めていただければ、広報誌というのはどうしてもちょっと遅くなるんですけども、ホームページなどでお知らせをさせていただきたいと思えますし、資産割がなくなるであろうというか、資産割がなくなっていくという考えで進んでいるということにつきましては、既に広報誌などでも被保険者の方にお知らせさせていただきます。

ただ、それが自分に当てはまるのかどうかというのは、実際には7月の税額決定通知を出さないと、ご本人はお気づきにならないというふうに思います。そうなったときに、当然、上がる人はかなりの金額が上がる人がおりますので、そういう方からの当然、問い合わせというのは多数、来ると思いますので、一つ一つ計算の方法とか、なぜこうなったのかということについては丁寧に説明をしてまいりたいと思います。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 金額の決定の通知書は斑鳩町のほうから送られるんでしょうかね。

もし町のほうから送るのであれば、やはりそのときに、制度の説明だったり何かこうわかりやすく、広報だけでしてても本当に自分がその対象になるのかどうかかわからないと思いますので、それが届いた人が見てある程度、理解できるようなものを一緒にお送りさせていただいたほうがいいのかと思うんですけども。

○木澤委員長 植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 国民健康保険税の賦課徴収につきましては、市町村の責任でございますので、7月に私ども町のほうから各被保険者に「今年度の金額はこうなりました」

というお知らせをさせていただきます。

当然、「なぜそうなったか」ということについての説明については、きっちりと中にチラシを入れさせていただきたいというふうに思います。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 丁寧に説明をしていただきたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 概要の53ページの一番下のところに国保税徴収体制の強化というのがあるんですけども、この徴収体制を強化していくというのは、やはりあれですか、徴収する人員をふやしていくという意味で理解したらよろしいのでしょうか。

○木澤委員長 植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 概要の53ページのこの金額につきましてはですね、現在、国保医療課のほうで徴収嘱託員の採用を1人、臨時職員を採用いたしておりまして、基本的にその賃金ということでございます。引き続き、例えば、なかなか電話とかで約束をとりつけても納めには来ていただけないという方の自宅を訪問して徴収をしていただいたり、あるいはみずから滞納者を整理していただく中で、保険料を納めていただく交渉とか計画を立ててもらおうというアドバイスなどもしていただいている職員でございまして、それを引き続き、また雇っていきたいというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、私のほうからも少しお尋ねしたいんですけども、県単位化に伴って予算書自体が大分、変わってきてますので、予算書の8ページのところですね、部長の説明の中でも触れていただいたんですけども、節の区分の2のところの保険給付費等特別交付金というのが4項目あるんですけども、これちょっと性質、それぞれ簡単にで構いませんので、説明してもらえますか。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 まず、保険者努力支援制度交付金というものでございますけれども、県単位化に合わせまして、これから県が中心となって市町村の国民健康保険事業を共同化してやっていこうということで、国保事務支援センターというものを国保連のほうで設置して、国保連の職員と県の職員が出向というんですかね、そういう形で運営をしようというところです。



その中で、どういう事業をやっていくかといいますと、収納対策に係る共同事業でありますとか、保険給付の適正化あるいは医療費適正化に係るそういう共同的事业をするんです。

その中で、まず、この保険者努力支援制度交付金の対象になりますのは重複服薬者の対策事業、違う薬局で同じ薬をもらっておられる人に対する対策、あるいはジェネリック医薬品の普及事業、それから医療費通知の事業、さらに第三者行為の求償事務でありますとかその広報事業、さらに給付点検などでございます。努力者支援制度はそういうような事業でございます。

さらに、その下の特別調整交付金につきましては、ちょっと重なるところありますが、ジェネリック医薬品の普及でありますとか第三者行為求償事務のほかに、医療機関適正受診啓発事業でありますとか柔道整復の点検広報事業などに充てるような事業、これらが国から交付金でおりにくるといふことでもあります。

それから、県2号繰入金というのがですね、これは実は今回の県単位化に伴いまして、例えば、保険税が今回、統合されてませんので、実を言いますと、簡単に言いますと保険税の収納率が低いところがどちらかというところと得をする仕組み。高いところが損をする仕組み、得とか損とか、県単位化ですから余り言ってもいけないんですけども、そういうような中身になってます。

保険税と保険料の収納率が比較的高いところがちょっと損になるといふところに配慮してですね、県がこの繰入金を入れるといふことで、これは何に使うとかいふことではなくて、今まで収納率が高かった分、苦勞しただろうといふことでいただけるといふお金であります。

本町におきましては、これが290万円ありますので、そのほとんどにつきましては、人間ドック検診の費用に充てていきたいと。人間ドック検診が大体240万円ですので、これの財源に充てていきたいといふふうに考えております。

最後、特定健診等負担金につきましては、これは特定健診を実際に出した費用の国の基準の一部、4分の3を国と県から受け入れるんですけども、国の分も間接補助といふことで県から4分の3を受けるといふことでございます。

○木澤委員長 すみません、最初の2つですけども、これは県と国保連のほうから人を出して国保支援センターをつくるのに、これは県から町に入ってる交付金になんですよ。これはどういふふう。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 その国保支援センターを設置するための費用として共同事業。

15ページでございますけれども、共同事業負担金として425万円があります。これに対して充てる分で大体、半分以上、充てるということですので、一旦、市町村が拠出して、それに対して県から補助金が出るということで、直接、県が県立で立てる、設置するというものではないということです。

○木澤委員長 今回、県単位化になって、そういう事務的な流れというんですかね、だから、今まで国から入ってきた前期高齢者交付金なんかというのは直接、県に入って行って、もう項目自体、廃止になってますけども。

何て言うんですかね、そういうやっぱり手間のかかるような何か制度になってしまってるのかなあと。

今回、県単位化になって、町の担当課の事務量とかというのは縮小されるものなのかどうなのか。どうなんですか。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 基本的にはそんなに変わりません。

ただ、なんていうんですか、保険税を設定するとき、これまでは保険給付の動向、斑鳩町内の保険給付がどういうふうになっていくのかという推移を見る中で、それに必要な保険税を設定していたというところが、今後は県の納付金を払うための財源ということになりますから、その意味では私どもで保険給付のいわゆる分析というのを保険税設定の中ではしなくてもいいということになりました。

ただ、当然、保険事業も実施していくわけですから、斑鳩町の保険給付がふえてるのか減ってるのかというのは当然、分析をしていかなければならないものですが、形上はそういうことをしなくてもいいということになって、業務が減るとするのは割とそういう程度のものでございます。

むしろ、これからはいろいろなことの共同事業をやっていく中では、本町がこれまで行っていなかったような業務も全て県でみんなと同じようにやっていかなければならないということになります。これは本来、やっていかなければならないものです。

例えば、先ほど言いました重複服薬の確認でありますとか、第三者行為のさらに追跡していく調査というのがなかなかできなかったんですけれども、それは当然、皆さんと一緒にやっていかなければならないということなので、そういう意味では本来やらなあかん事業やったんですけれども、現状に比べると業務というのはさらに複雑化といいますか、増えていくのではないかとこのように思っています。

ただ、今後、県単位化に伴ってはいろいろと県もアイデアも出してくれるでしょうし、必ず私どもも共同事業などで市町村と県と話し合う場というのも持っていただくことになっておりますので、そういった中で、できる限り町の業務が合理化というかあまり負担が大きくなるようなことは意見として言っていきたいし、聞いていただきたいというふうに思っております。

○木澤委員長 今、触れていただいたのに関連するのかわからないですけど、予算書の22ページの医療費適正化対策費で120万円上げてますけども、これはどういう中身なんでしょうか。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 これについては、これは今までもやってきた事業の科目替えといえますか医療費適正化対策費として目立てしたもので、保険証に貼る「ジェネリック医薬品を希望します」というシールをつくったりとかいうような内容のものでございます。

○木澤委員長 あとすみません、介護納付金の平成26年度分の清算分の不足額ですね、一般会計からその他繰り入れ、法定外繰り入れをしてきましたけども、これは今後、どういうふうになっていくんでしょうか。予算書の9ページですね。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 これにつきましては、平成27年度から3カ年の保険料を設定する際に、その3カ年については3カ年で黒字を出そうというところで設定しまして、それまでの平成26年度の介護納付金分については赤字分を一般会計で埋めましょうということでの、その最後ということであります。

今後、一般会計の投入につきましては、総括質疑の中でも若干言わせていただいたと思いますけれども、当然、累積赤字を国保税だけで、例えば、平成36年度以降であれば国保税で返すということが不可能になってまいりますので、そのあたり今後の平成30年度以降の国保の財政を見る中と、それから町の財政を見る中で、どういうスパンで、どういうような形で公費投入が可能なのかどうかということについて、考えてまいりたいと思います。

○木澤委員長 これも総括質疑でもお聞きしましたけども、今回の資産割を廃止して所得割に振りかえるといった際に、先ほどもかなり値上がりする人がいるというふうに部長がおっしゃってましたけども、そういう人の激変緩和として一般会計からの繰り入れというのは考えておられないですか。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 現段階では考えておりません。

○木澤委員長 私は、そのところがやっぱり、今まででも国保税についてはもう高過ぎて払えないという声がある中で、さらに今回、そういう形で直接的な値上げという保険税の値上げという形ではないんですけども、負担がふえるという方が出るることについてもやはり負担能力の限界を超えるんじゃないかというふうに危惧しておりますので、その点については、やはり町として対策をしてほしかなったなということでは思っていますので、指摘をしておきたいと思います。

それともう一点だけごめんなさい。資格証の問題ですね。

これまで町の事業としてやっていく中では、斑鳩町として資格証は発行しないということで対応をされてきましたけども、今後はどういうふうになっていくのでしょうか。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 平成36年度に保険料率を県で統一化していこうということであれば、保険料率だけではなくて保険税にかかわる環境というものを統一化されていくものだろうというふうに思っております。

ただ、今年度の県単位化の話の中では、収納率の話題がかなり出ていました。先ほど、言いましたように収納率が高い低いで損得を感じてしまうというような部分をどう修正するかというところに話がメインとなっております、それについては保険料方針などのある程度の方向性が示されたところですが、それ以外のことについては実は話そのものが行われていないというような状況です。

この資格証もそうですが、例えば、ある地区では障害者ということを利用して保険税の減免をされてるという市町村もあります。

また、賦課限度額も私どもは政令どおりにしてありますけれども、政令はあくまでも上限を定めておりますので、それよりも少ない金額で賦課限度額を設けている市町村も少ないですけどもあります。それらもまとめる中で、それらもいろいろと包括しながら、平成36年度に向けて、恐らく統一していこうという話が今後、出るものと思っておりますので、そういう中でですね、私どもの考えもまとめていかなければならないというふうに思っております。

○木澤委員長 これ、仮に今後、資格証を例えば県が「発行しなさい」という方針を出したとして、実際に発行するのは町なのか県なのか、どちらになるんですか。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 町でございます。

○木澤委員長 今回、法改正の中で、国民健康保険については県単位化を下さいということについては、法律で明記をされていると思いますが、その部分に、それ以外の部分です、いろいろな県も方針を出してはいますが、法的根拠がどこにあるのかということでは、私はいろいろ町として裁量を持っているというふうに思うんです。

そこでは、今後ですね、やっぱり斑鳩町の被保険者の皆さんを守るために、県の方針に対してもですね、きちっとやっぱり斑鳩町としても考え方を県にも意見を言っていきながらですね、その町の裁量をきちっと認めてもらうというようなことが必要になってくるというふうに思いますので、その点は町長はじめ担当のほうでもぜひ、頑張りたいと思いますので、この点は強く要望しておきます。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、国民健康保険事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第26号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 それでは、議案第26号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、説明申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

議案第26号

平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成30年3月2日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは失礼して、座って説明をさせていただきます。

それでは、特別会計予算書の77ページをお開きいただきたいと思います。

77ページの予算総則を朗読をいたします。

平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ435,400千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月2日提出

斑鳩町長 中西 和夫

まず初めに、本特別会計の予算概要でございますが、歳入歳出それぞれ4億3,540万円となっております。前年度と比較して、2,490万円、6.1%の増となっております。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容をについて説明申し上げます。

予算書の83ページをお開きいただきたいと思います。初めに、歳入予算につきまして、説明申し上げます。

まず、第1款 後期高齢者医療保険料、第1項 後期高齢者医療保険料でございます。新年度は、3億4,984万7,000円を計上いたしております。前年度と比較して、1,693万7,000円、5.1%の増となっております。

その内訳は、第1目 特別徴収保険料で、1億9,990万4,000円、第2目 普通徴収保険料で1億4,994万3,000円となっております。

後期高齢者医療保険料は、おおむね2年ごとに財政の均衡が保たれるよう設定されることとなっております。新年度からは、新たな保険料率となることとなっております。

保険料総額は、広域連合の見積もりによる額でありまして、収納方法の区分は、平成26年度から平成28年度までの実績の3か年の平均の割合で、特別徴収を57%、普通徴収を43%と勘案して計上いたしております。

次に、第2款 使用料及び手数料、第1項 手数料でございます。第1目の督促手数料といたしまして、保険料の督促事務に係る手数料として、前年度と同額の2万円を計上いたしております。

次に、第3款 寄附金、第1項 寄附金であります。第1目 寄附金で、寄附金があった場合の受け入れとして、前年度と同額の1,000円を計上しております。

84ページでございます。

第4款 繰入金、第1項 他会計繰入金でございます。第1目 一般会計繰入金で、新年度は、8,446万8,000円を計上しており、前年度と比較して、796万3,

000円、10.4%の増となっております。

一般会計からの繰入金として、保険料の徴収や被保険者証の交付など、町が取り扱う事務費繰入金が633万8,000円、また、広域連合の運営に係る事務費負担金、低所得者の保険料軽減に伴う保険基盤安定負担金などの後期高齢者医療広域連合納付金繰入金で7,813万円を計上いたしております。

第5款の繰越金、第1項 繰越金でございます。第1目 繰越金で、前年度と同額の1,000円を計上しております。

84ページから85ページにかけての第6款 諸収入であります。

第1項 延滞金、加算金及び過料では、前年度と同額の1万1,000円を計上しております。内訳は、第1目 延滞金で1万円、第2目 過料で1,000円となっております。

また85ページでございますが、第2項 償還金及び還付加算金では、転入や死亡などにより、前年度までに納付された保険料に還付等が生じた場合、その相当額を広域連合から受け入れるもので、前年度と同額の105万円を計上しております。

その内訳は、第1目 保険料還付金で100万円、第2目 還付加算金で5万円となっております。

次に、第3項 雑入では、前年度と同額の2,000円を計上しております。

予算の内訳は、第1目 滞納処分費で1,000円、第2目 雑入で1,000円となっております。

続きまして、歳出予算でございます。

86ページの第1款 総務費であります。

第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、新年度は、173万円を計上しております。前年度と比較して、2万8,000円、1.6%の増となっております。被保険者証の郵送など資格管理に係る事務費用でございます。

次に、第2項 徴収費、第1目 徴収費では、新年度は、433万3,000円を計上しております。前年度と比較して、11万8,000円、2.8%の増となっております。後期高齢者医療保険料の徴収管理に要する電算関係の費用や納付書の作成費や郵送料などでございます。

次に、87ページの第2款 後期高齢者医療広域連合納付金、第1項 後期高齢者医療広域連合納付金であります。

第1目の後期高齢者医療広域連合納付金では、新年度は、4億2,798万7,00

0円を計上しており、前年度と比較して、2,475万4,000円、6.1%の増となっております。

被保険者から納付される保険料相当額3億4,985万7,000円と、一般会計からの繰り入れました広域連合の運営に係る事務費負担金1,592万3,000円や、保険基盤安定負担金6,220万7,000円を広域連合に納付するものとなっております。

次に、第3款 諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金であります。第1目 保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の105万円を計上いたしております。

最後に、第4款 予備費でございますが、前年度と同額の30万円を計上いたしております。

以上で、議案第26号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算の説明いたします。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、後期高齢者医療特別会計について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私の方からお尋ねしたいと思うんですけども、今回保険料見直しになりますけども、どういう形で示されているのでしょうか。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 今回の保険料につきましては、均等割額につきましては45,200円、現在の価格に比べまして400円増ということでございます。それから所得割率につきましては、新年度は8.89%、現行との差は0.03ポイント減でございます。

○木澤委員長 そうすると、均等割では上がるけども、所得割では下がるということでしょうか。斑鳩町の住民さんへの影響っていうのはどういうふうに見たらいいのでしょうか。

植村生活環境部長。

○植村生活環境部長 今回ですね、後期高齢者医療そのものの医療給付はやっぱり増えてきております。高齢者の数も増えてきておりますので、高齢者の負担割合が実は変わっております。今年度までは医療の給付に対して10.99%を保険料で賄うということが11.18%賄っていくとなるということになります。ですから医療の給付が引き上がってさらに高齢者の負担率も上がっていくという中では、若干保険料の方は引きあがっていくものというふうに、1人当たりの保険料は引きあがるものと考えております。



○木澤委員長 広域連合の方で決められるので、町はそれを言われたとおりにやっているというだけには過ぎないんですけども、やっぱりもともとのシステム自体ですね、保険料となって引き上がってくるというのも含めてやっぱり問題のある制度ではないかなというふうに思っているという点だけ申し上げておきます。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終結いたします。

以上で、生活環境部所管に係る予算審査を終わります。

暫時休憩します。

(午後 2時31分 休憩)

(午後 2時32分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

ここで、理事者入れ替えのため、14時55分まで休憩いたします。

(午後 2時33分 休憩)

(午後 2時55分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

それでは、教育委員会所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

藤原教育長。

○藤原教育長 それでは、第2款 総務費のうち教育委員会事務局が所管いたします予算の概要につきまして、ご説明をさせていただきます

予算書の51ページをお開きください。

第2款 総務費 第1項 総務管理費 第11目 青少年対策費についてであります。

本年度予算額は177万1千円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

青少年問題協議会の運営に係る経費として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費の他、青少年悩み事相談員の賃金などを計上しております。引き続き、青少年問題協議会を中心に、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますけれども、青少年対策費にかかります予算の概要でございますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたし

ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

藤原教育長。

○藤原教育長 それでは、第3款 民生費のうち、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要についてご説明をさせていただきます。

予算書の75ページをお開きください。

第3款 民生費 第2項 児童福祉費 第4目 学童保育運営費についてでございます。本年度予算額は、3,741万6千円を計上しており、前年度と比較して、316万3千円、9.2%の増となっております。

この費目においては、放課後児童対策として、学童保育室の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

予算額が増となった主な理由は、賃金改定などによる臨時職員の賃金の増のほか、斑鳩学童保育室非常通報装置の更新工事、斑鳩東学童保育室のトイレ改修工事によるものでございます。

以上、簡単でございますけれども、学童保育運営費にかかります予算の概要でございますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 学童保育の関係なんですけれども、一般質問もさせていただいたんですけれども、新年度から斑鳩幼稚園と西小学校の空き教室を活用するということで、新たに用意しなきゃいけない備品とか、そのために予算化されているものとか、そういうものはありますでしょうか。

○木澤委員長 中原生涯学習課長。

○中原生涯学習課長 平成30年度から新たに利用いたします、斑鳩幼稚園の空き教室、西小学校の空き教室についての備品のご質問でございますけれども、既存の教室の備え付けの備品で運営ができる状態ですので、そちらの方活用させていただきまして、運営の方していきたいと考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 あと説明の時には、常に定員いっぱい、定員に達するほどの子どもさんがいらっしゃるわけじゃないので、そのあたり臨機応変に対応していくということをおっしゃっていたと思うんですけども、例えば夏休みとか、長期期間の休みの時に、幼稚園だったり小学校の空き教室で学童保育を実施するということがあるのかどうなのかということと、もしあった場合その辺の学校施設の管理上の問題で、何か配慮しなきゃいけないところとかあるんでしょうか。

○木澤委員長 中原生涯学習課長。

○中原生涯学習課長 西の学童、斑鳩の学童、どちらもなんですけれども、基本的に運営上その教室をどう活用していくのかっていうのは各学童の支援員さんをメインに検討していきたいと思っております。ただ、現段階ですら、西の学童におきましては、児童の数が、斑鳩はわずかなんですけども、西の方は多くなっておりますので、学年を低学年と高学年を分けて放課後、最初から集めてもいいんじゃないかとか、その辺を検討しているところでございます。セキュリティ的なところなんですけれども、両教室とも学校のセコムとの関係が切り離されておりますので、セコム等はありませんので、学校通らずして外から入れるかなと考えています。学校の職員さんが帰るまでにはその教室を出まして本体の教室の方に戻って、一緒に合わせて保育の方実施できたらと思っておりますので、セキュリティ上学校に影響がでないのかなというふうには考えておるところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 その西小学校の方が低学年と高学年に分かれて、それぞれ教室を分けるということになると、小学校の空き教室が日常的に学童保育として利用されることになるのかなと思うんですけども、冷暖房とかそのあたりの設備面ではいかがなんでしょうか。

○木澤委員長 中原生涯学習課長。

○中原生涯学習課長 西小学校につきましても、冷暖房の完備はされておられません。4月から運営を実際いたしまして、どういった活用になってくるかいうところですね、今後、本体の方の学童には冷暖房ございますので、その辺また検討していきたいと考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 ちょっと私、西の小学校のところの学童保育の中がどうなっているのかあまり存じ上げてないんですけども、斑鳩小学校の場合だったらちょっとくつろげるスペースなんかもあったりして、学校の教室だけではなくて、やはり帰ってきたなあってほっと

できる様な空間だったり、そういうふうな、ちょっと上靴を脱いで遊べるような空間があったりとかしてるかなと思うので、小学校の空き教室を活用するのであれば、そういうところも考えてまた利用していただければなというふうに思っております。

あと、もう1点、毎年指導員の方の人員を確保するのにすごく苦勞されていると思うんですけども、新年度に向けては必要な確保はできているのかどうかっていうところと、あと、資格の持っておられる方と補助員、今年度から補助員も置けるっていうことになったと思うんですけども、その辺の人数の割合ってどうか、どういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○木澤委員長 中原生涯学習課長。

○中原生涯学習課長 平成30年度の申し込み状況ですね、一般質問の方で通常保育の数字を述べさせていただきましたけれども、春休みだけの児童もいますので、その合わせた人数にまず必要な支援数が必要になってきます。この場合個々に申しますと、斑鳩学童で9名、西学童で5名、東学童で7名の計21名が基準上必要な人数になります。現在確保している支援員と補助員の合わせた数ですけども、斑鳩学童で14名、西学童で9名、東学童で8名の計31名となっております。補助員につきましては、斑鳩学童におきましてはうち2名、西学童につきましては0名、東学童につきましてはうち1名となっているところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 なんとか新年度についてはじゃあ必要な人員は確保できたというふうに理解させていただきます。毎年、すごくご苦勞なさっていると思うんですけども、そのあたり十分に考えてやっていただけているものと認識しております。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 今、支援員さんの数言ってもらったんですけども、今年度と比較するとどういう形になるか教えてください。

中原生涯学習課長。

○中原生涯学習課長 昨年度とまず今年度の当初のですね、児童の数なんですけれども、昨年度の当初短期も含めた数が394名で、今年度が388名ということで、若干6名ですけども減となっているところでございます。支援員の数につきましては、すみません、昨年当初の数字がですね、昨年よりも増えているのは確かなんですけれども、今年度が31名、昨年度はまだこの段階では20人台後半であったと記憶しておるところ

でございます。

- 木澤委員長 今すぐでなかったらまた後刻でかまいませんので、教えていただきたいのと、あと賃金について改定されたと説明の中でおっしゃったと思うんですけど、それも内容聞かせていただけますか。

中原生涯学習課長。

- 中原生涯学習課長 臨時職員さんの賃金につきましては、時給制なんですけれども、時給単価が1,070円から1,100円に上がったことによりまして賃金の額が変更となっております。

- 木澤委員長 それは補助員さんも同じような形なんですか。

中原生涯学習課長。

- 中原生涯学習課長 補助員さんにつきましては時給850円のところが880円ということで、同じく30円ずつアップしてるところでございます。

- 木澤委員長 はい、わかりました。さきほど平川委員もおっしゃってましたけど、学童の支援員さん体制が本当にカツカツの中で、町としてもなんとか体制の強化、充実をしたいということでもって進めてきていただいていたところ、新年度では体制も強化していただいたということで理解をしておきたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 それでは、これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。次に、第9款 教育費について、説明を求めます。

藤原教育長。

- 藤原教育長 それでは、第9款 教育費につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、予算書の13ページをお開き下さい。

まず平成30年度の教育費の予算額は、8億9,301万6千円を計上しており、前年度と比較して、2億2,733万5千円、20.3%の減となっております。

予算額が減となりました主な理由は、史跡中宮寺跡の整備が完了したことによるものでございます。

それでは、各項目により説明をさせていただきます。予算書の112ページをお願いします。第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費であります。本年度予算額は、146万8千円を計上しております。

教育委員会は、本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、教育機関の設置・管

理及び、学校教育に関する指導、生涯学習・歴史文化、スポーツの振興等に関する事項を所管しております。

次に、第2目 事務局費でございます。本年度予算額は、7,596万1千円を計上しております。前年度と比較して、730万3千円、10.6%の増となっております。

この費目においては、事務局職員の人件費、学校教育指導主事及び外国人英語指導助手の配置のほか、教職員の健康管理、小中連携教育の充実などに係る費用を計上しております。

予算額が増となった主な理由は、職員の人件費の増額、外国人英語指導助手の増員等によるものでございます。

新年度で取り組む主な事業につきましては、平成32年度から本格実施が予定されている小学校の英語の教科化等に向けて、現在、3小学校を担当する外国人英語指導助手1名を2名に増員して配置していくこととしております。

また、引き続き、小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした道德教育や中学生の英語によるコミュニケーション能力の育成、また、園児や小学生等においても、幼少の頃から異文化に慣れ親しむ英会話活動等に取り組んでまいります。

次に、115ページ、第3目 私立学校振興費でございます。本年度予算額は、1,449万8千円を計上しており、前年度と比較して、2万4千円、0.1%の増となっております。

引き続き、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、第4目 スクールカウンセラー事業費であります。

本年度予算額は、48万9千円を計上しており、前年度とほぼ同額を計上しております。

引き続き、心の教室相談員を2校で1名配置し、友人関係や学業などで悩みを抱える生徒の相談を受けることにより、その悩みやストレスなどの解消に努めてまいります。

また、県費負担による臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーが引き続き配置される予定でございます。

次に、第2項 小学校費について説明をいたします。

まず、第1目 学校管理費であります。本年度予算額は、9,927万7千円を計上しており、前年度と比較して、1,785万2千円、15.3%の減となっております。

この費目においては、学校用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、

小学校の管理運営に必要な費用を計上しております。

予算額が減となった主な理由は、小学校空調設備整備の調査費で増額となったものの、小学校渡り廊下等耐震補強工事の施工箇所数の減少及び、東小学校下水道接続工事等が完了したことにより減額となったものでございます。

新年度で取り組む主な事業につきましては、小学校の空調の整備について、施工や導入方法等、より効果的に、またより効率的な整備を行うための調査を行うこととしており、その費用として180万円を計上しております。

また、2ヵ年計画で進めております斑鳩小学校の渡り廊下等耐震補強工事について、残る1箇所の補強工事を行うこととしており、その費用として3,270万円を計上するとともに、平成28年度から3ヵ年計画で取り組んでおります小学校の和式便器の洋式化に係る費用として625万円を計上しております。

次に、117ページ、第2目 教育振興費であります。

本年度予算額は、6,402万9千円を計上しており、前年度と比較して、708万7千円、12.4%の増となっております。

この費目においては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。

予算額が増となりました主な理由は、学校臨時講師の配置、要保護・準要保護児童学用品費の援助で増額となったことなどによるものであります。

まず、少人数学級の編制につきましては、引き続き、国の基準を上回る、小学校第1学年及び第2学年は30人を基準とした学級編制を、第3学年から第6学年までは35人を基準とした学級編制を継続してまいります。

また、特別支援教育について、よりきめ細かな対応を行うことから、特別支援臨時講師について、平成29年度は小学校3校で4名を配置しておりますが、新年度では2名増員し合計6名を配置することとしております。また引き続き、小学校3校で1名の学校図書司書を配置してまいります。その費用のうち、第7節 賃金で2,824万6千円を計上しております。

次に、118ページ、第3目 保健体育費でございます。

本年度予算額は、6,922万8千円を計上しており、前年度と比較して、76万1千円、1.1%の減となっております。

この費目においては、学校医等への報償、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。

予算額が減となりました主な理由は、斑鳩小学校のプールサイド補修等を行うものの、給食室スポットクーラーの設置の完了や給食関係の消耗品の執行見込みなどにより減額となったものでございます。

引き続き、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、120ページ、第3項 中学校費でございます。まず、第1目 学校管理費であります。

本年度予算額は、4,148万9千円を計上しており、前年度と比較して、90万9千円、2.2%の増となっております。

この費目においては、用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、中学校の管理運営に必要となる費用を計上しております。

また、予算額が増となった主な理由は、中学校音楽室エアコン設置工事の完了で減額となったものの、斑鳩中学校の渡り廊下耐震補強工事、中学校の空調整備の調査業務の実施等によるものでございます。

次に、121ページ、第2目 教育振興費でございます。

本年度予算額は、5,838万5千円を計上しており、前年度と比較して、1,328万6千円、29.4%の増となっております。

この費目においては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。

また、予算額が増となりました主な理由は、コンピュータ室のパソコンのタブレット型パソコンへの更新や電子黒板の増設、学校臨時講師の配置等によるものであります。

新学習指導要領の実施を控え、ICTを活用し、生徒の興味・関心を引きだし、よりわかりやすい授業を展開していくこととしております。また、少人数学級の編制につきましては、引き続き、全ての学年におきまして35人を基準とした学級を編制しますとともに、引き続き、両中学校で1名の学校図書司書を配置してまいります。

次に、122ページ、第3目 保健体育費でございます。

本年度予算額は、4,096万1千円を計上しており、前年度と比較して、96万5千円、2.4%の増となっております。

この費目においては、学校医等への報償、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。

予算額が増となった主な理由は、給食室スポットクーラー設置の完了で減額となりま



したものの、斑鳩中学校給食室の屋根の補修等によるものでございます。

引き続き、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、124ページ、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費についてでございます。本年度予算額は、1億2,912万1千円を計上しており、前年度と比較して、405万6千円、3.2%の増となっております。

この費目においては、幼稚園教諭の人件費のほか、幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理などの費用を計上しております。

予算額が増となった主な理由は、園長、講師の配置状況により減となりましたものの、幼稚園教諭の人件費及び西幼稚園の遊戯室の屋根補修等などによるものでございます。

引き続き、本町独自の給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、126ページ、第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費についてであります。

本年度予算額は、5,018万7千円を計上しており、前年度と比較して、270万6千円、5.1%の減となっております。

この費目においては、職員に係る人件費、社会教育指導員の配置のほか、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進が主なものでございます。

予算額が減となりました主な理由は、人事異動等によります職員人件費の減でございます。

本町の生涯学習の振興及び推進の指導員の充実を図るため、社会教育指導員を4人配置し、人権教育や家庭教育など生涯学習事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動をされている団体に対し助成金を交付することにより、その活動を支援してまいります。

また、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域の絆を深められるよう、放課後子ども教室及び学校支援本部事業を総合的に推進する学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

続きまして、128ページ、第2目 公民館費についてであります。

本年度予算額は、4,658万7千円を計上しており、前年度と比較して、877万2千円、15.8%の減となっております。

この費目においては、中央・東・西公民館の管理運営に係る職員の人件費と維持管理費、公民館教室の開催などが主なものでございます。

予算額が減となりました主な理由は、公民館所属の正規職員1名の退職に伴う人件費の減と修繕費の減などによるものであります。

公民館3館の維持管理といたしましては、第11節の需用費1,018万円のうち、各公民館の光熱水費・修繕料等の費用としまして884万6千円などを計上しております。

また、第13節の委託料で、公民館維持管理に要する清掃業務委託料や警備保障委託料等の費用として1,031万1千円を計上しております。

次に、130ページ、第3目 文化祭費についてであります。

本年度予算額は、28万5千円を計上しており、前年度予算額530万1千円と比較して、501万6千円と大幅な減となっております。

予算額が減となりました理由は、平成29年度において国民文化祭が開催されましたことと、平成30年度の斑鳩の里文化芸術祭の期間、いかるがホールの更新工事が実施されますことから、新年度は中央公民館において開催するためでございます。

次に、同じく130ページ、第4目 文化財保存費についてであります。

本年度予算額は、3,005万円を計上しております。前年度と比較して、2億2,744万7千円、88.3%の大幅な減となっております。

予算額が減となった理由は、平成29年度で史跡中宮寺跡整備工事が完了するためでございます。

この費目においては、町内に所在する遺跡における発掘調査や町指定文化財候補の調査、史跡中宮寺跡の維持管理費用、古文書の保全・整理などが主なものでございます。

具体的な内容といたしましては、個人住宅建築等に伴う町内遺跡の発掘調査のほか、公共事業及び開発に伴う発掘調査で、500万円を計上しております。これら遺跡の範囲内における開発行為に伴い発掘調査を実施することにより、町内の埋蔵文化財の適切な保存に努めてまいります。

また、史跡中宮寺跡の維持管理では、415万1千円を計上しております。清掃や草刈り業務等にかかります費用が主なものでございます。

また、町指定文化財候補の調査につきましては、322万4千円を計上しております。

法隆寺西1丁目に存在しております春日古墳については、追加の墳丘内の空洞調査等を行ないながら、引き続き、調査検討委員会で検討を行ったうえで取り組んでまいりま

す。

また、法隆寺ゆかりの都市文化交流事業の開催につきましては、233万4千円を計上しております。この事業は、平成29年度に締結いたしました法隆寺ゆかりの都市文化交流協定1周年を記念し、法隆寺及び法隆寺の食封が設置された兵庫県姫路市・朝来市、神奈川県小田原市、群馬県高崎市そして本町の4市1町の古代の様相を紹介する特別展および講演会を開催するものでございます。

つづきまして、132ページ 第5目 図書館管理運営費についてであります。

本年度予算額は、7,669万9千円を計上しております。前年度と比較して、157万8千円、2.0%の減となっております。

この費目においては、職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、電子図書館サービスの充実、そして蔵書の充実が主なものでございます。

図書館の維持管理につきましては、133ページ 第13節委託料の図書館施設管理業務委託料が主なものであり、1,459万4千円を計上しております。図書館はホールとの複合施設であり、維持管理については、公益財団法人斑鳩町文化振興財団に委託しておりますことから、図書館部分にかかる維持管理费用分を計上しております。

次に、図書館サービスの充実であります。図書館資料を整備し、利用者への資料提供、レファレンス、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。

また、電子図書館サービスの充実については、使用料及び賃借料で電子書籍と電子図書館サービス利用料を合わせ、345万6千円を計上しております。平成30年度においてもさらにこのサービスが普及するよう努めてまいります。

次に、134ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費でございます。

本年度予算額は、3,260万円で、前年度とほぼ同額を計上しております。この費目においては、職員の人件費、施設の運営及び維持管理費、特別展の開催等が主なものとなっております。

新年度におきましては、秋季特別展において藤ノ木古墳開棺調査30周年記念として藤ノ木古墳の石棺内出土品の展示のほか、藤ノ木古墳との共通性や特殊性を知るため、県内に所在する家形石棺を有する古墳の出土品を合わせて展示する予定としているほか、勾玉づくり教室等のこどもの体験学習の場である「こども考古学教室」などの開催を計画し、住民皆様をはじめ、多くの方々に文化財センターをご利用していただくよう努めてまいります。

次に、136ページ、第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費についてであ

ります。

本年度予算額は、1,633万円を計上しております。前年度と比較して、16万2千円、1.0%の減となっております。

この費目においては、職員の人件費、社会教育指導員の配置、友好都市スポーツ交流の推進や各種団体等に対する支援が主な内容でございます。

次に、138ページ、第2目 町民体育大会費についてであります。

本年度予算額は、147万3千円を計上しております。前年度と比較して、39万5千円、36.6%の増となっております。この費目では、町民体育大会の開催に必要な経費として計上しております。予算が増となった主な理由は、昨年の大会においては、前年度、前々年度の大会が雨天中止となったため、入賞等記念品のストックを活用したことにより、本年度は入賞等記念品にかかる報償費が増額となったことによるものでございます。

町民体育大会につきましては、本年度で第60回を迎える歴史ある大会であり、これまでの町民の皆様方の健康・体力づくりのほか、町民相互の親睦を図っていただく機会として一定の成果を挙げてまいりました。しかしながら、昨今の少子高齢化や住民ニーズの多様化など社会情勢の変化とともに、年々不参加の自治会が増加してきており、町民体育大会を開催することの意義が薄れてきております。こうしたことから、本年度の第60回町民体育大会開催後において町民体育大会の今後のあり方につきましては、地区役員の皆さんを交えて十分議論する機会を設けて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、同じく138ページ、第3目 健民運動場費についてであります。

本年度予算額は、468万円を計上しており、前年度と比較して、4万1千円、0.9%の増となっております。この費目は、主に維持管理に係る経費となっております。

次に、139ページ、第4目 町民プール運営費についてであります。

本年度予算額は、815万8千円を計上しており、前年度と比較して、33万円、4.2%の増となっております。予算額が増となった主な理由は、プール排水口の修繕等によるものでございます。

次に、第5目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費についてであります。

本年度予算額は、3,106万1千円を計上しております。前年度と比較して、263万円、9.3%の増となっております。

予算額が増となった主な理由は、中央体育館排煙窓、掲揚バトン昇降機及び屋内の壁

のひび割れ等に係る修繕によるものでございます。

住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用していただくために、常に良好な状態で利用していただけるよう適切な施設管理に努めてまいります。

以上、第9款 教育費についての説明でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 第9款 教育費について説明が終わりました。これをもって本日の審査を終了いたします。明日13日は午前9時から再開し、引き続き本日の続きから審査することといたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

( 午後3時28分 閉会 )